

2026

ディスクロージャー誌

2025.04.01-2026.03.31

ソニー銀行株式会社

2026年6月11日 ソニー銀行は開業25周年を 迎えました

25周年という節目を迎えることができましたのも、日頃よりソニー銀行をご利用いただいているお客さまをはじめ、これまで支えてくださったすべての皆さまのおかげです。

これまでの25年間の歩みを礎に、これからもお客さまに寄り添う金融サービスを提供してまいります。

25th Anniversary

目次

社長メッセージ		02
ソニー銀行のあゆみ		04
当社の概要	ソニーフィナンシャルグループ	06
	企業理念	08
	サステナビリティ	09
商品・サービス	主な商品・サービス	15
	より便利にお使いいただくために	20
	セキュリティ	21
	アプリ/ウェブサイト	22
事業の概況	営業の状況	23
	業績の概要	24
適切な業務運営のしくみ	コーポレートガバナンス/内部統制	26
	内部監査	27
	法令遵守等の体制(コンプライアンス)	28
	グループ会社における業務の適正確保	28
	当社が契約している指定紛争解決機関	28
	金融円滑化の実施に関する方針	28
	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	29
	リスク管理	30
	個人情報保護・情報セキュリティ	32
	利益相反管理の基本方針の概要	32
	反社会的勢力排除に関する基本方針	33
	お客さま本位の業務運営方針	33
企業情報	会社の概要	35
	主な業務内容	35
	役員の状況	36
	組織図	37
	沿革	38
	銀行代理業者 営業拠点一覧	41
財務データ	財務諸表	44
	主要な経営指標	56
	損益の状況	56
	営業の状況(預金)	59
	営業の状況(貸出金)	60
	営業の状況(有価証券)	62
	時価情報	64
	財務諸表に係る確認書	69
自己資本の充実の状況等について	自己資本の構成に関する開示事項	70
	定性的な開示事項	71
	定量的な開示事項(単体)	76
	報酬等に関する開示事項	92
開示規定項目一覧	銀行法施行規則に基づく開示項目	94
	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目	94

財務セクション



ソニー銀行は2026年6月11日、開業25周年を迎えました。これまで当社の成長を支えてくださった皆さまに、心より御礼申し上げます。

当社は開業以来、「フェアである」という企業理念を掲げてまいりました。この理念のもと、今後もお客さまに対して常に誠実かつ公正な姿勢を貫き、より一層身近な銀行に、そして、より一層の満足と感動をお届けできる銀行になることを目指してまいります。引続き、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

■2025年度の経済環境と業績

2025年度の日本経済は、一部に弱めの動きもみられましたが、全体としては、緩やかな成長基調を維持しました。物価上昇が続くなかでも、個人消費は雇用情勢や所得環境の改善により下支えされました。また、企業の設備投資は、AI関連やデジタル化需要を背景に堅調に推移しました。

円の対米ドル相場は、年度初めの149円台から年度末には158円台へと円安が進行しました。2025年4月には、米国の相互関税導入の発表を受け円高が進行し、一時140円を割り込む局面がありましたが、その後は関税政策の不安が後退したことや、わが国政府の積極財政姿勢が意識されたことなどから、総じて円安基調での推移となりました。

当社の2025年度業績は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、住宅ローン関連役務取引等収益の減少や営業経費の増加により、経常収益は前年度比9.6%増加の1,298億円、経常利益は同17.9%減少の166億円となりました。

業容面では、口座数増加に伴う新規資金の獲得等により、預金残高は前年度末比2,948億円増加の4兆7,115億円となりました。このうち、円預金は3兆9,410億円、外貨預金は7,705億円でした。貸出金残高は、住宅ローンの減少により、前年度末比748億円減少の3兆5,981億円となりました。

■ビジネス環境の変化と当社の取組

2025年度も、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供するため、商品力の強化や利便性の向上に取組みました。

2025年5月には、新勘定系システムの稼働を開始しました。クラウド上に構築された効率性と柔軟性の高いプラットフォームへの刷新により、ソニー銀行ならではの先進的でユニークな商品・サービスを、よりスピード感をもって提供することが可能となりました。また、9月からは、同システムの開発において生成AIの適用を開始しました。本取組を通じて、日本の金融業界におけるAI活用の先進モデルとしての確立を目指してまいります。

顧客基盤の拡充においては、引き続き、お客さまの変わりゆく多様なニーズに対応した新商品・サービスの提供を行っています。2025年5月に、ファミリーデビットカードの発行を開始しました。12歳以上のご家族に最大4枚まで発行でき、ご家族の支出をひとつの口座でまとめて管理できるなど、便利にご利用いただけます。9月には、ソニー銀行 アプリを通じてセブン銀行ATM、ローソン銀行ATMで現金の入出金等を行うことができる「スマホATM」サービスを開始しました。さらに、2026年3月には、Sony Bank WALLET およびキャッシュカードに、スヌーピーをはじめとした「PEANUTS」デザインを採用しました。

住宅ローンにおいては、2025年10月に、住宅ローンの借入金額や年末残高に応じてANAのマイル特典を受けることができる「ANAのマイル付き住宅ローン」の取扱を開始しました。また、2026年5月には、若年層の住宅取得を後押しするため、住宅ローンの融資期間を最長35年から50年へ延長し、融資金額の上限を2億円から3億円に拡大しています。

新たな事業領域への取組として、2025年6月に、デジタルアセット関連事業を行う他業銀行業高度化等会社を設立しました。8月に商号を「BlockBloom株式会社」とし、10月より事業を開始しています。このほか、米国での米ドル建ステーブルコインの事業化に向け、米国通貨監督庁より、米国における信託子会社(National Trust Bank)設立に係る条件付き承認を取得し、2027年度の開業に向けた準備を進めています。

サステナビリティへの取組も引き続き推進しています。2025年4月には、「イヌワシも暮らせる森づくり」への支援として、口座開設1口座につき10円を公益財団法人日本自然保護協会へ寄付する取組を開始しました。8月には、独立行政法人国際協力機構(以下 JICA)が推進する開発途上国におけるSynecocultureTM(シネコカルチャー)の取組支援に関する合意書を締結し、2025年度から5年間、毎年1,000万円の寄付をJICAに行っていきます。また、金融教育では、小学生向けの新たなプログラム「GIVING for FUTURE」の提供を開始し、「自分以外のためになるお金の使い方」をテーマに、寄付やクラウドファンディングについて学ぶ授業を実施しました。投資の観点では、引き続き国内外の企業が発行するソーシャルボンドやグリーンボンドへのESG投資を積極的に行っています。さらに「年齢や障がいによる制約にかかわらず使いやすい」の実現に向けて、アクセシビリティ向上のための取組を進めています。

当社の親会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社は、2025年9月29日に東京証券取引所プライム市場に上場しました。ソニーフィナンシャルグループのビジョン「感動できる人生を、いっしょに。」の実現に向けて、グループ連携をより深化させ、グループ一体で価値提供に取組んでまいります。さらに、ソニーグループが有するテクノロジーの活用や、エンタテインメント領域における連携等も引き続き積極的に進めてまいります。

開業25周年を迎えた今、お客さまをはじめ、これまで支えてくださった皆さまへの感謝の想いを胸に、ソニー銀行はこれからも「フェアである」ことを追求し、お客さまの期待にお応えしてまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長

南 啓 二

ソニー銀行のあゆみ

ソニー銀行は、個人のお客さまのための資産運用銀行として、2001年の開業以来、IT技術を活用した高度できめ細かな金融サービスを提供し続けています。

2001年



開業セレモニーの様子

4月 設立

6月 開業

円預金、投資信託、
カードローンの取扱開始

9月 外貨預金の取扱開始



2004年

4月 金融持株会社のソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現 ソニーフィナンシャルグループ株式会社)設立
グループの一員となる

2008年

1月 預金残高が1兆円を突破

5月 外国為替証拠金取引
(FX)の取扱開始

2016年

1月 Visaデビット付き
キャッシュカード
Sony Bank WALLET
の取扱開始



4月 Sony Bank WALLET アプリ
の提供開始

2014

2014年

9月 口座数が
100万口座を突破

2013年

8月 貸出金残高が
1兆円を突破

2002

2002年

3月 住宅ローンの取扱開始



(億円)

50,000

45,000

40,000

35,000

30,000

25,000

20,000

15,000

10,000

5,000

0

2002.3

2007.3

2012.3

口座数 214万件
預金残高 47,115億円
貸出金残高 35,981億円

(2026年3月末時点)

2019年

2月 ソニー銀行 アプリの
提供開始9月 ANAマイレージクラブ /
Sony Bank WALLETの取扱開始

2023年

3月 貸出金残高が3兆円を突破

7月 デジタル証券の
募集取扱

2025

2025年

5月 新勘定系システムの稼働開始
ファミリーデビットカードの取扱開始10月 web3関連事業子会社の
BlockBloom株式会社が
事業開始

BlockBloom株式会社

Zero Start, Full Bloom.

web3ビジネスをもっと楽しく、
その挑戦、その実現をフルサポート。

2017

2017年

1月 優遇プログラム Club S を開始

8月 投資型クラウドファンディング
「Sony Bank GATE」の運営開始10月 タカシマヤプラチナデビットカードの
取扱開始

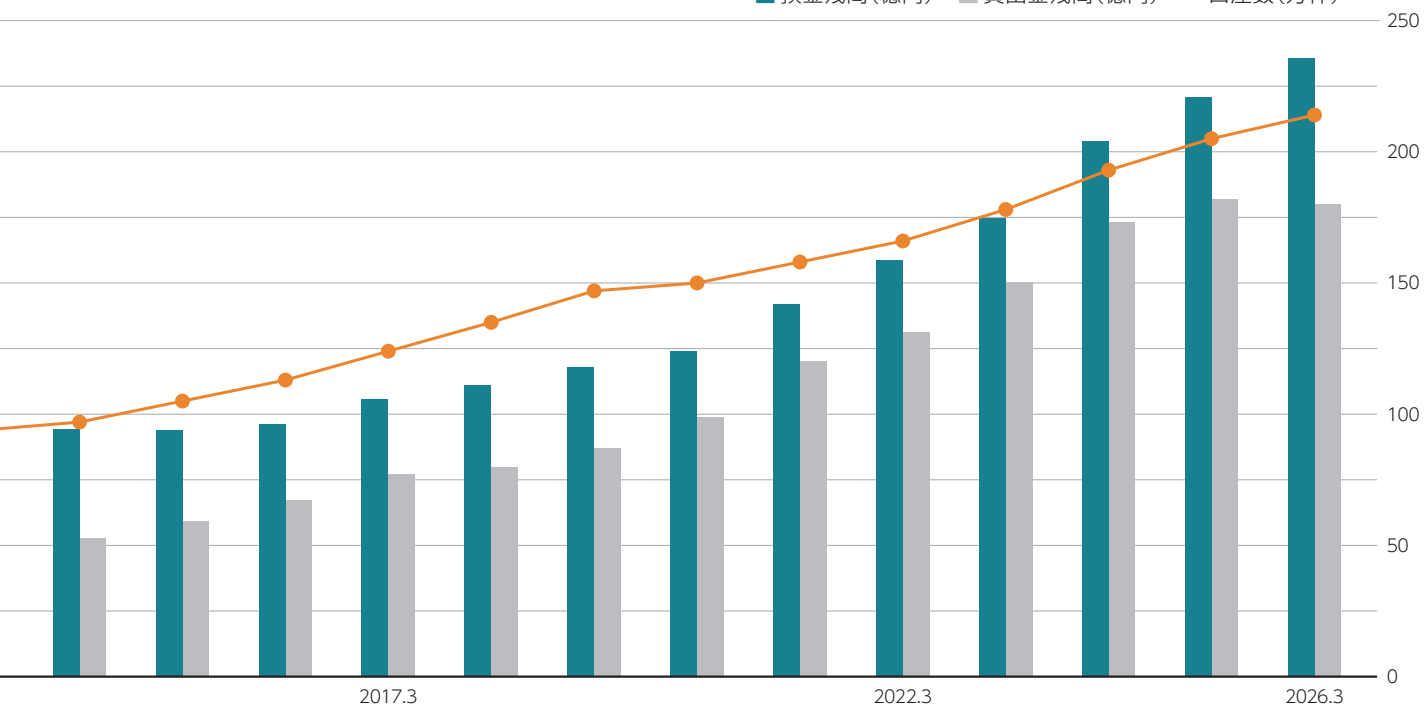
2024年

3月 預金残高が4兆円を突破

7月 web3エンタテインメント
領域向けアプリ
「Sony Bank CONNECT」
をリリース

9月 口座数が200万口座を突破

■ 預金残高(億円) ■ 貸出金残高(億円) — 口座数(万件) (万件)



ソニーフィナンシャルグループ

ソニーフィナンシャルグループは、ソニーグループ株式会社がつくった金融サービスグループです。当社は、金融持株会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社などから構成されるソニーフィナンシャルグループの一員です。



ソニーフィナンシャルグループ 企業理念体系

Our Vision 私たちのありたい姿

感動できる人生を、いっしょに。

Our Values 私たちの価値観

想いに寄り添う。

お客さまの想いや声に自ら寄り添う姿勢が、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

自分らしさを磨く。

自らの感動体験や自分らしさを尊重し磨くことが、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

一歩前へ。

自ら一歩踏み出す挑戦が、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

フェアであり続ける。

自らの誠実な姿勢とフェアな判断の積み重ねが、
お客さま一人ひとりの感動を支える。

Our Foundation 私たちの事業における礎

感動できる人生を支える3つの寿命

感動寿命

自分らしく生きる

資産寿命

経済的な健全性

健康寿命

生きる土台

➡ ソニーフィナンシャルグループ各社の特長

【ソニー生命】生命保険事業

保険・金融のプロフェッショナルである「ライフプランナー」が、お客さまの描くライフプランに応じた保障プランをオーダーメイドで設計します。

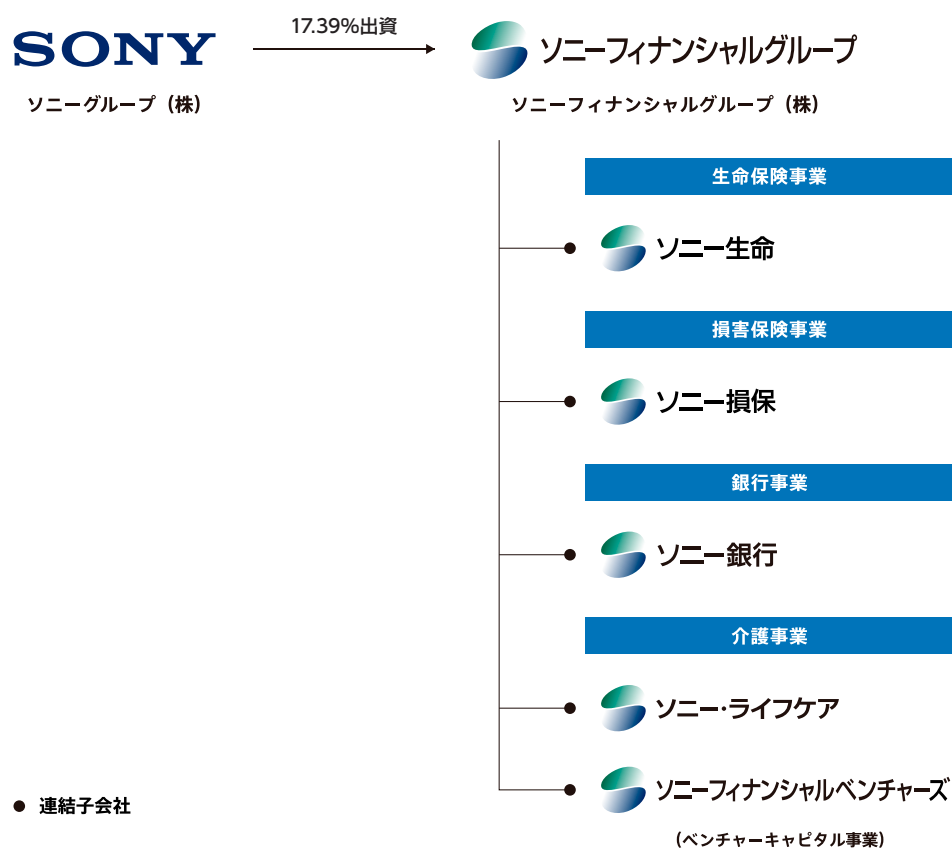
【ソニー損保】損害保険事業

ダイレクト保険のリーディングカンパニーとして、自動車保険、火災保険などを中心に、お客さまニーズに合わせた商品や高品質なサービスを提供しています。

【ソニー・ライフケア】介護事業

お客さまお一人おひとりの安心・安全と、そのかたらしい生活を第一に考える介護サービスを提供しています。

グループ体制図(主要子会社) (2026年7月1日現在)



➡ ソニー銀行とソニーフィナンシャルグループ各社との連携

ソニー生命はソニー銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、口座開設、円預金、外貨預金、住宅ローン、外貨送金、Sony Bank WALLET、おまかせ入金サービスの契約締結の媒介を行っています。

ソニー損保はソニー銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、口座開設、円預金、外貨預金、外貨送金、Sony Bank WALLET、おまかせ入金サービスのお申込の媒介を行っています。また、ソニー銀行は、ソニー損保の自動車保険、火災保険および海外旅行保険を取扱っています。

企業理念



Be fair

ソニー銀行は個人のお客さまに対して、「フェアである」を掲げた企業理念に則り、質の高い金融サービスを提供していきたいと考えています。

➤ フェアである

ソニー銀行は、フェアであることを目指します。

フェアの基準を市場動向、お客さまが判断するに十分な情報提供におきたいと考えます。したがって、市場動向に基づいた金利・価格の設定、分かりやすい商品・サービスの提供を心がけます。銀行経営についても、業務内容についての高い透明性を維持します。また、銀行業の公共性という観点からは、お客さまからお預かりした資産の安全性を確保し、資金決済網を構成する一員として責任ある業務運用を行います。

➤ 日本経済の新たな成長に貢献する

日本経済が新たな成長の歩を着実に進め、また個人の生活が安定し豊かさを増すよう、金融面から支援します。

➤ 資産運用ツールを提供する

どのように資産を運用するのかは、運用する一人ひとりの状況、考え方によって異なります。また、運用とは決して頻繁に金融資産を入れ替えることではなく、長期目的に応じて資産配分を決め、定期的に見直していくことだと考えます。お客さま一人ひとりが、それぞれのニーズにあうように金融資産の適切な配分・管理・運用が行えるよう、金融知識を伝えていきます。

➤ IT技術を最大限活用する

IT技術の発達は、高度の金融サービスをインターネットを通じて実現することを可能にしました。一段と高度化し、よりニーズに適したサービスを、より低いコストで提供します。従来、人手に多くを依存していたために一部のお客さまに限らざるを得なかった高度な金融サービスを、より多くのお客さまに享受していただけることを目指します。

➤ 一人ひとりのお客さまのためのサービスを提供する

主として、個人のお客さまに、それぞれの状況に見合ったサービスを、より身近な機器を通じて提供します。また情報通信技術の発達を最大限活用し、木目細かに商品を提供します。

➤ より有利な商品、よりよいサービスを提供する

情報・通信技術の革新の果実をコスト削減につなげるとともに、金融理論、金融技術の成果のうち、個人投資家にとって価値あるものを、そのニーズに合うように商品化・サービス化します。また、インターネット時代にふさわしく、ネットを使ってよりよい金融商品・サービスを提供します。

➤ インターネット・サービスのためのインフラを整備する

インターネット・サービスの健全な拡大・発展を金融面から積極的に支援し、決済インフラ等を整備します。

➤ 自由豁达で愉快的な業務環境を整備する

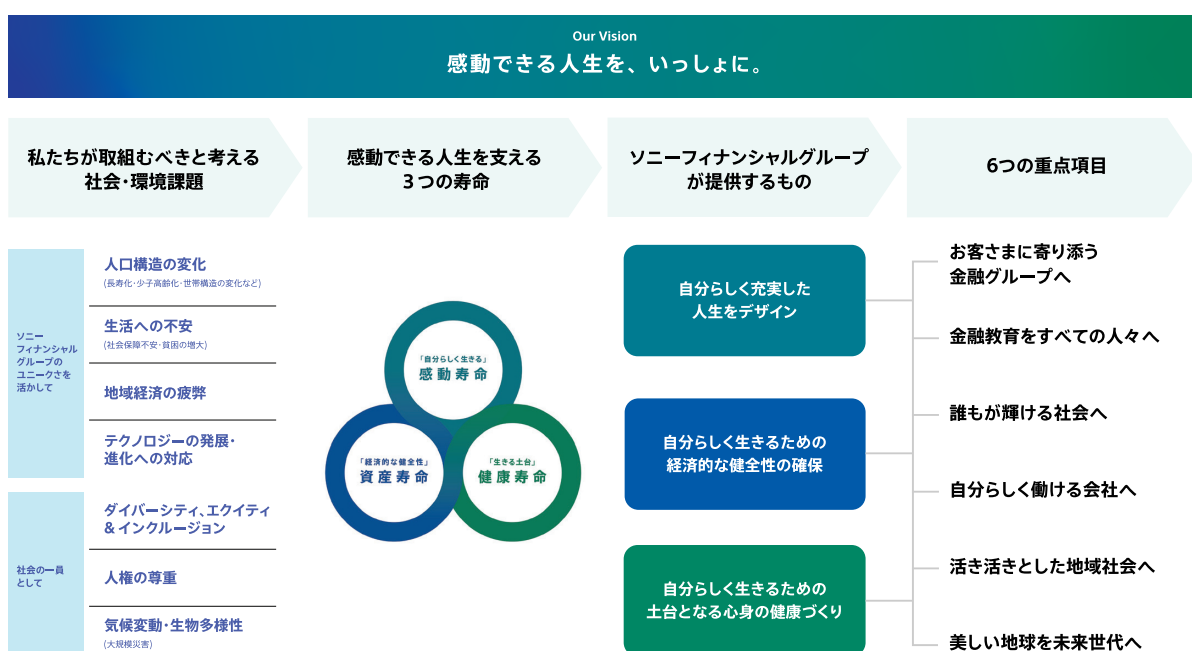
どのように形を変えようとも、サービスの基本は私たちの真摯な姿勢にあると考えます。業務を行う私たち一人ひとりが、その能力を最高度に発揮し、その可能性を追求し、自立した個人が自由豁达かつ愉快地に業務を行える環境を整備します。

サステナビリティ

ソニーフィナンシャルグループのサステナビリティの考え方

ソニーフィナンシャルグループは、私たちのありたい姿(Our Vision)として「感動できる人生を、いっしょに。」を掲げ、感動できる人生を支える3つの寿命として、“感動寿命(自分らしく生きる)”“資産寿命(経済的な健全性)”“健康寿命(生きる土台)”を私たちの事業における礎(Our Foundation)と位置づけています。

これらの考えのもと、ソニーフィナンシャルグループ各社の事業を通じた取組みにより、「自分らしく生きる人」を支えるとともに、「人」を取巻く「社会」・「環境」の課題解決に貢献し、持続可能な社会の実現と企業価値向上に努めてまいります。

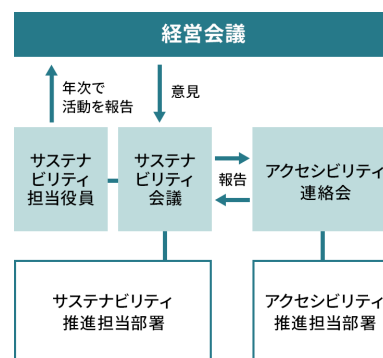


ソニー銀行は、ソニーフィナンシャルグループの一員として長期視点の経営を推進し、銀行事業を通じて持続的に社会価値と経済価値を生み出すことにより、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展への貢献を目指します。また、人材育成や多様性の尊重、ガバナンスの強化など価値創出のための基盤強化にも取り組んでまいります。

➡ ソニー銀行のサステナビリティ推進体制

サステナビリティおよびアクセシビリティに係る取組推進や社内浸透を目的として、サステナビリティ担当役員が統括する「サステナビリティ会議」と「アクセシビリティ連絡会」を年に4回定期開催しています。

また、お客さまへお届する商品・サービスのアクセシビリティ向上を推進するため、「アクセシビリティ対応方針」を定め、お客さま対応や視覚などに障がいのあるお客さまの取引、クリエイティブに関する規則などを制定しています。



ENVIRONMENT



➡ 環境

当社は、店舗を持たないなどコストを抑えた経営で、金利や手数料などの経済的なメリットはもちろん、環境への取組姿勢においても、広くご支持いただける銀行を目指します。

また、「ソニーフィナンシャルグループ環境方針」に基づいて環境保全活動を推進してまいります。

環境方針

➡ 理念

ソニーフィナンシャルグループは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来にわたり、健全で心豊かな持続可能な社会を実現するために、自らの事業活動および商品・サービスのライフサイクルのあらゆる面で環境負荷をゼロにすることを目指します。

➡ 方針

1. ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行うために必要な資源・エネルギーについて、資源リサイクルや省エネルギー等を推進し、全就業者が高い意識をもって環境負荷の低減に努めます。
2. ソニーフィナンシャルグループは、事業活動を行う上で適用を受ける環境保全に関する関連法規、およびその他の要求事項を遵守します。
3. ソニーフィナンシャルグループは、環境目的・目標を設定のうえ、環境保全活動を推進するとともに、継続的な改善を行います。
4. ソニーフィナンシャルグループは、全就業者に対し環境保全活動を周知することにより、業務と生活のさまざまな側面における環境に関する意識の向上を図ります。
5. ソニーフィナンシャルグループは、環境方針および環境保全への取組について、広報活動を通じて社内外へ公表します。

環境への取組

➡ 投資を通じた取組

当社では、グループ共通のESG投資方針に則して、責任ある機関投資家としての責任を果たし、持続可能な社会に貢献できるよう取組を進めています。また、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)の要素を考慮したESG投融資残高目標を定めています。

ESG投融資残高

目標：2030年度までに 2,500億円

実績：2026年3月末時点 2,216億円

(うち気候変動対応オペの対象投融資 1,794億円)

➡ 社債の発行を通じた環境配慮型住宅の普及推進

環境に配慮した建物を対象とした住宅ローンに充当する社債を発行しています。

2024年2月には、国内銀行初(2024年2月6日SMBC日興証券調べ)となるサステナビリティ・リンク・ボンドを発行しました。SPT(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット)には、「2027年度までに適格基準を満たす省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローン融資残高870億円の達成」を設定しています。

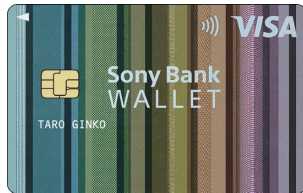
また、2024年10月には、適格基準を満たす省エネルギー性に優れた建物を対象とした住宅ローンに充当するグリーンボンドの発行も行っています。

➡ 住宅ローン書類送付時の紙製ファイルの使用

住宅ローンに係る必要書類は、FSC認証を受けた紙製ファイルを使用してお送りしています。本取組により、プラスチック製ファイルの使用が削減できるほか、焼却処分時のCO₂排出量削減が期待できます。

→ Sony Bank WALLET リサイクルプラスチック素材の使用

Visaデビット付きキャッシュカード Sony Bank WALLET では、廃棄処分のプラスチックをリサイクル加工した原料であるリサイクルPCT-Gを、カードの一部に採用しています。リサイクル原料の使用率は1枚あたり43%、約1.2gのCO₂排出量を抑制する効果があります。



→ クラウドを利用したデジタルバンキングシステムによるCO₂排出量削減

2025年5月に、勘定系システムを刷新し、アマゾン ウェブ サービス(以下 AWS)のクラウド上に構築した次世代デジタルバンキングシステムの稼働を開始しました。これにより、すべてのシステムをオンプレミス(自社所有)で構築していた2012年と比較して、CO₂排出量の9割削減(*)を実現しています。

(*) CO₂排出量は、AWS Customer Carbon Footprint Toolで確認できるソニー銀行が利用する「AWSによる推定CO₂排出量」および「AWSによる推定CO₂削減量」を基に集計

→ 再生可能エネルギー活用によるCO₂排出量削減

2008年度より、使用したすべて(業務委託分除く)の電力を実質再生可能エネルギー化しています。さらに、2024年度からは、千葉銀行との業務提携によるサステナビリティ連携施策として、千葉銀行の子会社「ひまわりグリーンエナジー株式会社」からFIT非化石証書を購入しています。

→ 各種手続きのペーパーレス化

インターネット銀行の特性を活かし、お客さまとの取引において、スマートフォンからの口座開設や、住宅ローンにおける本審査書類のアップロードや電子契約、投資信託取引報告書の電子交付など、ペーパーレス化を推進しています。

→ Synecoculture(シネコカルチャー)の導入

2024年より、株式会社Synecoの協力のもと、日比谷公園内で耕起・施肥・農薬を必要としない農法Synecocultureを活用した取組を開始しました。環境に寄与するSynecocultureについて、より多くのかたに知っていただくとともに、社員一人ひとりが生物多様性の価値や持続可能な社会への貢献を考えることを目的としています。



2025年8月には、JICAが取組む開発途上国へのSynecoculture導入を支援するため、2025年から5年間、毎年1,000万円をJICAに寄付する取組を開始しました。

→ お客さまとともに取組む環境保全活動

お客さまの口座開設1口座につき10円を、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(以下 WWFジャパン)の「インドネシア・スマトラ島の森林保全プロジェクト」へ寄付しています。

また、2025年4月より、お客さまの口座開設1口座につき10円を、公益財団法人日本自然保護協会の「イヌワシも暮らせる森づくり」へ寄付する取組も開始しました。お客さまの口座開設が国内外の森林保全や生物多様性の保全と再生の支援につながっています。



スマトラ島森林保全プロジェクト



「イヌワシも暮らせる森づくり」への支援

SOCIETY



➡ 社会

当社は、銀行として高い公共性を認識し、価値ある商品・サービスの提供やソニーフィナンシャルグループの企業理念に基づいた企業活動を通じて社会的価値を創造し、「感動できる人生」への貢献を目指します。

商品・サービスを通じた取組

➡ 積立3商品による子ども支援

積立3商品(円預金・外貨預金・投資信託)のいずれかを初めてご利用いただいたお客さまお一人につき50円を当社が負担し、「子どものための災害時緊急・復興ファンド」(公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとソニーグループ株式会社が設立)に寄付を行っています。3つの積立商品すべてをご利用いただくと、お一人につき150円の寄付を行います。

➡ 子ども応援プログラム

子どもの可能性・チャレンジへの支援として、15歳未満のお子さまの口座を開設いただくと、1口座につき100円を当社が負担し、特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクールに寄付を行います。

社会課題解決に向けた取組

➡ SDGsに貢献する寄付型クラウドファンディング 「GIVING for SDGs sponsored by ソニー銀行」

ソーシャルセクターと企業向けに「寄付DXシステム」を提供するコングラント株式会社が運営する「GIVING for SDGs」に協賛しています。当社は、「GIVING for SDGs sponsored by ソニー銀行」として、SDGsを推進するNPO団体に寄付金の全額を届けるプログラムを提供しています。

2026年1月には、取組プロジェクトが50件を達成し、これまでに集まった支援総額は1億2,000万円超、総支援者は7,600人を突破しました。

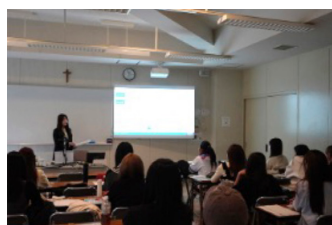
次世代を担う子どもたちの育成支援

➡ 大学生向け「海外留学時のお金の使い方」の授業

海外で学ぶ学生の皆さまを応援するため、「海外留学時のお金の使い方」の授業を実施しています。海外でのお金の不安を解消し、安心・安全に過ごしていただくための準備として、海外のキャッシュレス事情から、カード決済の利点などを学ぶ機会を提供しています。

➡ 産学連携による金融教育プログラムの提供

白百合女子大学と産学連携協定を締結し、リーダーシップ入門のPBL(プロジェクトベースドラーニング)科目に金融教育プログラムを提供しています。2025年度は、「ライフプランの考え方」や「資産運用の選択肢」などをテーマに授業を行いました。



➡ 小学生向け金融教育「GIVING for FUTURE」

2025年度から、小学生向けの新たな金融教育プログラム「GIVING for FUTURE」の提供を開始しました。「自分以外のためになるお金の使い方」をテーマに、寄付やクラウドファンディングの仕組みを学ぶことで、社会課題への関心を高めるとともに、金融を通じた社会貢献について理解を深める授業を行いました。



PEOPLE



➡ 人

当社は、サステナビリティに係る取組の推進を図るための体制強化や人材育成に取組み、より多くのお客さまにご利用いただけるサービスの提供や品質向上を追求し、誰もが輝ける社会の実現を目指します。

お客さまに寄り添った商品・サービス

➡ パートナーのかたと利用できる住宅ローン

全国の自治体でのパートナーシップ制度の導入拡大や社会動向を踏まえ、事実婚のかたやパートナーのかたもペアローンや担保提供者として住宅ローンをお申込みいただくことが可能です。

➡ ウェブサイトおよびお問い合わせの英語対応

ウェブサイトにAIによる自動翻訳機能を導入しています。また、英語でのお問い合わせ専用窓口(English help desk)にて、チャットやメールによるサポートを提供しています。

社員(人的資本)への取組

当社の人的資本の考え方は、企業理念である「Be fair (フェアである)」と「自由豁达」の精神が基盤となっています。他方、金融業界や社会環境は日々変化しており、当社に求められる役割も開業当時から大きく変わりつつあります。こうした変化を踏まえ、当社は、社員一人ひとりが働きたいを感じ、自律してキャリアを描くことで、お客さまや社会に価値を提供できるような態勢の構築が重要であると考えています。組織・社員の自律自走を支援し、「働きがい」や「働きやすさ」の向上に向けて、組織と多様な社員を支える主要施策を推進しています。

【組織を支える】

➡ 働きやすい職場環境づくり

業務に応じて最適な働く環境を選択できるABW(Activity-Based Working)や、フリーアドレスを段階的に導入しており、働き方の多様化を推進しています。

➡ 働きがい・働きやすさのさらなる向上

全社員へのアンケート調査や年2回のエンゲージメントサーベイを通じて、社員の満足度やモチベーションを測定し、その結果の定点観測および検証を行うことで、職場環境の改善に取り組んでいます。

➡ サクセッションプランの構築

経営の継続性および中長期的な企業価値向上を実現するため、将来の組織運営を担う人材の育成を人的資本経営の重要な要素の一つとして位置づけ、サクセッションプランの構築と運用に取り組んでいます。

【多様な社員を支える】

➡ 健康経営のさらなる推進

社員の健康を経営の重要な課題と位置づけ、社員が安心して活躍するための前提となる健康で働きやすい職場づくりを目指しています。その一環として、定期健康診断の全額補助や、産業医や保健師による健康サポート態勢の整備、女性特有の健康課題や仕事と介護の両立をテーマとした研修などを実施しています。こうした取組が評価され、2026年3月には「健康経営優良法人2026」に認定されました。



➡ 人材育成の取組

さまざまな研修体系やキャリアを主体的に選択できるグループ公募制度などを用意し、社員が成長できる環境を整えています。また、IT利活用の強化に向けた人材育成や、ソニーグループの知見や各種育成施策も活用し、グループ視点での人材育成に取り組んでいます。

ACCESSIBILITY



➤ アクセシビリティ

当社は、より多くのお客さまにサービスをご利用いただけるよう、アクセシビリティに配慮した使いやすいサービスの提供、品質向上を追求するとともに、誰もが輝ける社会の実現を目指します。

アクセシビリティ改善対応

➡ ウェブサイトとアプリのアクセシビリティ改善対応

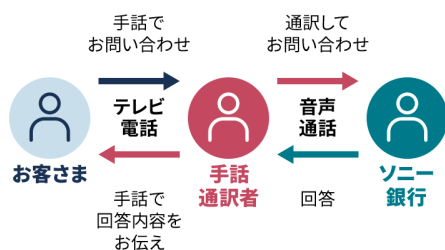
お客さま一人ひとりが快適にご利用いただけるよう、「ソニーフィナンシャルグループ ウェブアクセシビリティ管理規則」に準拠して、当社ウェブサイトのアクセシビリティ改善に向けた対応を順次進めています。同規則は、World Wide Web Consortium(W3C)勧告の「Web Content Accessibility Guidelines(WCAG)」への適合を目標としています。

さらに、ソニーグループの特例子会社であるソニー・太陽株式会社と連携し、利用者視点を取入れた継続的な改善を行っています。

➡ 障がいのあるお客さまからのお問い合わせ対応

耳や言葉の不自由なお客さまにもスムーズにお問い合わせいただけるように、カスタマーセンターでは手話・筆談での対応を行っています。当社が業務委託する株式会社プラスヴォイスにて、お客さまからの手話・筆談によるお問い合わせを承り、お客さまに代わってソニー銀行に連絡・通訳をします。

手話・筆談サービス ご利用の流れ



➡ Sony Bank WALLETのアクセシビリティ検証

2026年3月より、カードの挿入方向や当社のカードと識別するための突加工を施した「タッチガイド」付きの Sony Bank WALLET(スタンダード)とキャッシュカードを選択いただけるようになりました。主に上肢や視覚に障がいのあるかたを中心に、カードに関するご意見をうかがう中で寄せられた「引っ掛かりがあるカードのほうが持ちやすい」「カード挿入方向やカード発行会社の識別が困難」といった声をカード加工に反映したものです。



Sony Bank WALLET
(スタンダード)



キャッシュカード
(PEANUTS)

© 2026 Peanuts Worldwide LLC

➡ お取引先企業さまへの資料提供

当社と提携や代理店契約をしているお取引先の皆さまと共にアクセシビリティに配慮した対応をしていくことを目指し、合理的配慮についてや当社が対応している事項をまとめた資料を提供しています。

➡ インクルーシブデザイン導入に向けた取組

インクルーシブデザイン(多様なかたについて理解し、商品やサービスを一緒にデザインする手法)への理解を深めるため、社内勉強会を実施しています。また、一部新商品・サービスにおいては、障がいのある社員が検証し、その意見を取入れた開発を行っています。

なお、現在は、社内規程の制定などの体制整備に向けて取組んでいます。

※商品・サービスの内容、取引条件などの詳細については、ウェブサイトをご確認ください。https://sonybank.jp

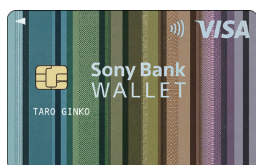
主な商品・サービス

ソニー銀行は、「お金は、個人がよりよく生きるための道具」と考え、すべてのお客さま一人ひとりの目的にふさわしい金融機関を目指しています。それを実現するために、透明性が高くわかりやすい商品・サービスと並んで、お客さまが主体的に考え、行動するための情報と使いやすい機能を提供してまいります。

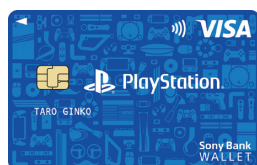
使う

➡ Sony Bank WALLET

ソニー銀行のキャッシュカードと世界200以上の国と地域でショッピングに利用できるVisaデビットが一体となったカードです。



スタンダード



PlayStation®デザイン



PEANUTS

© 2026 Peanuts Worldwide LLC

主なデビット機能

11通貨に対応：

日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZドル、スイスフラン、香港ドル、カナダドル、南アフリカランド、スウェーデンクローナ

国内でのご利用：利用金額は円普通預金から即時引落。毎月の利用金額を最大2%キャッシュバックします。

外貨でのご利用：利用金額は該当する外貨普通預金から即時引落。ソニー銀行で貯めた外貨をそのまま使うことが可能です。

海外ATMに対応：現地通貨を引出せます。

円からアシスト^(*)：

外貨残高が不足している場合でも、ソニー銀行の為替レート（TTS）で不足金相当分を円普通預金から自動的に充当します。

(*)対象外貨以外の場合、または対象外貨の口座をお持ちでない場合は、利用金額を国際提携機関の指定するレートにより円換算した金額に当社所定の手数料を加算した金額が、円普通預金口座から原則即時に引落となります。

Visaのタッチ決済でお支払い：

Visaのタッチ決済に対応している店舗なら、タッチするだけで、サインも暗証番号も不要。スピーディーにお支払いが完了します。

Apple PayやGoogle Pay™、Garmin Pay でもご利用いただけます。

●Apple Payは、Apple Inc. の商標です。 ●Google Pay は Google LLC の商標です。

提携カード

タカシマヤプラチナデビットカード

株式会社高島屋との提携で生まれた、「タカシマヤのご優待サービス」と「Sony Bank WALLET」が一体になったカードです。



ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET

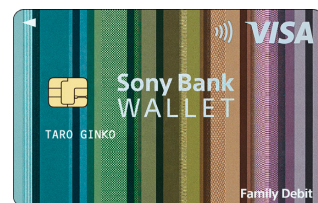
全日本空輸株式会社(以下 ANA)およびANA X株式会社との提携で生まれた、「ANAマイレージクラブ」と「Sony Bank WALLET」が一体となったカードです。



当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取扱を停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

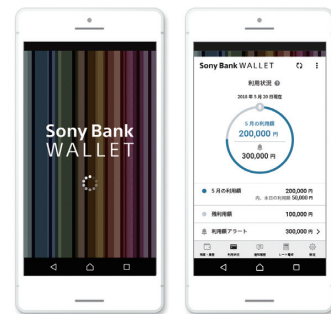
➡ ファミリーデビットカード

Sony Bank WALLET を保有しているかたと生計をともにする12歳以上のご家族がお申込みいただけるファミリーデビットカードです。ご家族のショッピング利用分は Sony Bank WALLET 保有者の口座から引落となるので、ご家族全体の利用状況を管理することが可能です。



➡ Sony Bank WALLET アプリ

Sony Bank WALLET の残高や利用状況を確認できる専用アプリです。Visaデビットの一時停止や利用限度額の設定による不正利用対策も行えます。また、ファミリーデビットカードをお持ちの場合、ご家族の利用状況照会や各種設定もまとめて管理することが可能です。



搭載機能

照会機能：円普通預金・外貨普通預金の残高、通貨ごとの取引履歴、月別推移

通知機能：Visaデビットの利用通知、継続利用アラート通知

設定機能：Visaデビットの利用限度額設定・利用停止・再開

ためる・ふやす

➡ 外貨預金

12通貨に対応した外貨普通預金と外貨定期預金を取扱っています。外国為替市場に連動して更新されるリアルタイムレートでお取引いただけ、円普通預金から米ドルを購入する際の為替コストは4~15銭と、魅力的な為替コストを実現しています。

また、ソニー銀行の外貨普通預金口座間で、同一通貨のまま振込が行えます。振込可能通貨は、ソニー銀行で取扱を行う外貨12通貨で、振込手数料はかかりません。

12通貨：



米ドル



ユーロ



英ポンド



豪ドル



NZドル



カナダ
ドル



スイス
フラン



香港ドル



ブラジル
レアル



人民元
CNH



南アランド



SWE
クローナ

お得な外貨定期預金のプログラム

円からはじめる限定金利

円普通預金から直接外貨定期預金を申し込むと、初回満期までに限り、通常の外貨定期預金よりも高金利を適用します。

円からはじめる限定金利



セット定期プログラム

円普通預金から同時に円定期と外貨定期を申し込むことで、円定期の金利がアップするプログラムです。外貨の預入割合に応じて、3つのタイプ「セット25」「セット50」「セット75」をご用意しています。

ANAマイル付き外貨定期預金

預金利息のほかに「ANAマイル」を受取ることができる外貨定期預金です。ソニー銀行とANAの提携デビットカード「ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET」を保有しているかた限定でご利用いただける商品です。

➡ 仕組み預金「円定期plus⁺」

当社の判断により、当初定められた満期日を繰上げることができる（お預入れ期間が短縮される）特約が付与されている仕組み預金です。満期日を繰上げるか否かを決定する権利は当社が有しており、その代わりに、通常の円定期預金よりも高金利を提供しています。期間中、金利が一定の「フラット型」と、金利が上がっていく「ステップアップ型」の2種類をご用意しています。

➡ 仕組み預金「為替リンク預金」

満期日に受取る通貨が、判定日の為替レートによって決定する特約が付与されている仕組み預金です。お客さまが受取通貨を選択することはできませんが、その代わりに、通常の定期預金よりも高金利を提供しています。円で預入れる「円スタート型」と、外貨で預入れる「外貨スタート型」の2種類をご用意しています。

➡ 投資信託・NISA

定番ファンドから外貨建ファンドまで豊富なラインアップをご用意しています。取扱ファンドは33社244本あり（2026年7月1日現在）、販売手数料は全ファンド無料です。積立プランでは、最低500円から始めることができます。非課税で投資できるNISAにも対応しています。

➡ 外国為替証拠金取引(FX)

円普通預金または外貨普通預金（ブラジルレアル、中国人民元を除く）の残高を、証拠金としてリアルタイムに振替えることができます。お取引できる通貨ペアは全14通貨ペアあり、通常の差金決済に加え、デリバリー（現物受渡決済）もご利用いただけます。

➡ iDeCo（個人型確定拠出年金）

信託報酬が低く抑えられたファンドから、1本に複数の資産を組入れたバランスファンドまで、豊富なラインアップをご用意しています。

➡ WealthNavi for ソニー銀行

ウェルスナビ株式会社が開発したロボアドバイザー「WealthNavi」を、ソニー銀行のお客さま向けにカスタマイズした自動資産運用サービスです。お客さまの資産をお客さまに代わって管理・運用を行います。

ソニー銀行でご利用をはじめると、翌々月分までの手数料を全額キャッシュバックします。

➡ ON COMPASS+（投資一任運用サービス）

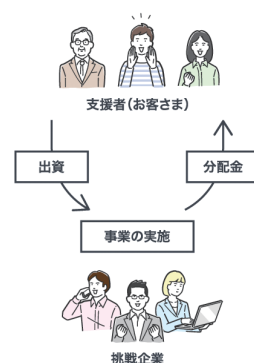
マネックス・アセットマネジメント株式会社が提供する投資一任運用サービスです。お客さまの資産運用の目的やご意向に沿って最適な資産運用計画を提案します。運用は専門家にすべておまかせし、ソニー銀行より委託を受けた金融商品仲介業者が対面でサポートを行います。

➡ 株式・債券など（マネックス証券との金融商品仲介）

マネックス証券株式会社からの委託を受け、証券総合取引口座開設のお申込受付の受付や、マネックス証券で取扱う国内株式や外国株式などの幅広い商品のご案内などを行っています。

➡ 投資型クラウドファンディング「Sony Bank GATE」

事業に挑戦する企業と、その事業を応援したい個人とを結ぶプラットフォームとして投資型クラウドファンディング「Sony Bank GATE」を運営しています。地域の活性化や伝統の承継といった社会課題の解決を目指す企業や、新たな市場創造に挑む企業がクラウドファンディングに挑戦し、その想いや背景に共感されたお客さまが、出資という形で企業を応援することができる仕組みです。出資の対価として、事業の売上高に一定の割合を乗じた分配金を受取ることができます。



ファンドのご紹介

wena応援ファンド(2026年4月)

スマートウォッチシリーズ「wena (ウェナ)」の最新モデル「wena X (クロス)」の事業を応援するクラウドファンディングを取扱いました。

wena Xの開発を進めるaugment AI株式会社は、代表取締役CEOの對馬氏をはじめ、wena事業をリードしてきた開発チームがソニーグループ株式会社から商標・特許^(*)を継承し、独立起業した会社です。wenaの美学・哲学はそのままに、引続き本プロジェクトを推進しています。

ソニー銀行は、同社の事業成長および製品化を応援するため、2026年4月にクラウドファンディングを開始し、目標募集金額2,000万円を達成しました。

(*)他社の特許などは含まれません。



➡ ブロックチェーン技術を活用したデジタル証券

デジタル証券は「セキュリティ・トークン」とも呼ばれ、社債や株式などの有価証券(＝セキュリティ)に表示される権利を、ブロックチェーン技術を土台に小口化したり移転したりすることができる財産的価値(＝トークン)に表示したものです。

2026年7月には、「米ドル建実績配当型合同運用指定金銭信託受益権」(商品名:米ドル建投資パートナーシップファイナンスデジタル証券(2026年第1号))の募集の取扱いを行いました。ソニー銀行は調達した資金を、米ソニー・ミュージックグループなどが参画する音楽カタログ資産への投資パートナーシップへの投資に活用します。

➡ ALTERNA (オルタナ)

ソニー銀行は金融商品仲介にて、三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社が開発・運営する資産運用サービス「ALTERNA (オルタナ)」を提供しています。賃料などの安定的なキャッシュフローの裏付けがある不動産やインフラなどを投資対象に、ブロックチェーン技術を活用した「デジタル証券ファンド」とすることで小口から投資を行うことができます。

借りる・備える

住宅ローン

仮審査のお申込からご契約まで来店不要でウェブでお手続きが完結します。お借入時の保証料はかかりません。また、お借入後は、繰上返済や変動金利から固定金利への金利タイプの変更が手数料無料で行えるなど、メンテナンス性に優れ、ライフスタイルや生活設計にあわせた返済計画の見直しも簡単に行えます。



 契約もWEBで完結！時間を気にせず手続	 専任アドバイザーの手続サポート	 金利と魅力的な商品ラインアップ
 選べる団信！ 「がん団信100」は金利上乗せ0.1%	 お借入期間最長50年！ お借入金額最大3億円！	 借りるときも借りたあとも低コスト

お申込からご契約までウェブで完結

仮審査は、AI審査により最短60分で結果をご確認いただけます。また、申込書類はオンラインでアップロードでき、契約も電子契約のため来店は不要です。

専任アドバイザーによるサポート体制

インターネット銀行でありながら、専任の住宅ローンアドバイザーに相談できる体制を整えています。お申込前の検討からご契約まで、電話やオンラインでご相談いただけます。

3つのタイプから商品を選択

金利の差引幅が異なる3つの商品プランをご用意しています。

変動金利を重視するかたには 変動セレクト住宅ローン	新規お借入時の固定金利を重視するかたには 固定セレクト住宅ローン	お取扱手数料を安くしたいかたには 住宅ローン
------------------------------	-------------------------------------	---------------------------

充実の団体信用生命保険

万一のときに備える団体信用生命保険は、6つの保障プランをご用意しています。

がん団信50	がん団信100	3大疾病団信
生活習慣病団信	一般団信	ワイド団信

融資期間最長50年・融資金額最大3億円

2026年5月より、融資期間を最長35年から50年に延長し、融資金額の上限を2億円から3億円に拡大しました。

お借入後のメンテナンス

お借入後の返済計画の見直しも簡単に行えます。繰上返済や変動金利から固定金利への金利タイプの変更は手数料がかかりません。

カードローン

PC・スマホでお手続きが完結し、コンビニなどの提携ATMのほか、ウェブサイトでもお借入・ご返済が可能です。ソニー銀行の口座開設と同時にお申込のかたには、最短でご契約当日にお借入ができる初回振込サービスを提供しています。


金利は年2.5%～年13.8%、
お借入限度額は10万円～800万円


選べる返済日、
月々2,000円からのご返済

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取扱を停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

より便利にお使いいただくために

➤ 優遇プログラム Club S (クラブエス)

為替コストやATM利用手数料、Sony Bank WALLET のキャッシュバック率などの優遇特典をご利用いただけるサービスです。各種預金や投資信託、住宅ローンなどのお取引状況に応じて、シルバー・ゴールド・プラチナの3つのステージをご用意しています。

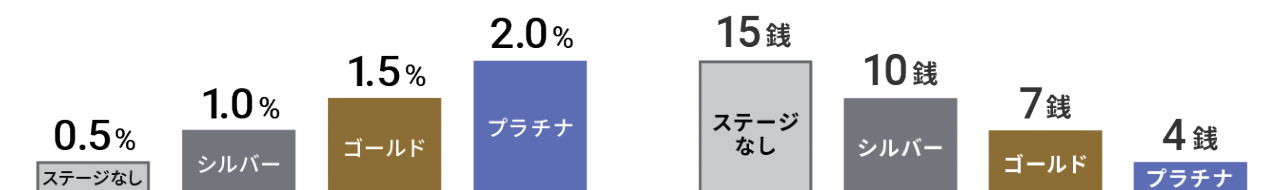
また、ファミリー優遇を活用すれば、ご家族全体のお取引状況でステージを判定することができます。

お取引が増えるほど、
より便利、よりおトクに。

優遇プログラム Club S

Sony Bank WALLET のキャッシュバック率

米ドル(対円)の為替コスト



※優遇特典やステージ獲得条件の詳細はホームページをご覧ください。 <https://sonybank.jp/products/clubs/>

➤ おまかせ入金サービス

お客さま名義の他の金融機関から、ソニー銀行の口座へ手数料無料で毎月定期的に入金するサービスです。定期積立投資、毎月の引落、住宅ローンのご返済などにご活用いただけます。



➤ おまかせ振込サービス

ソニー銀行の口座からご指定の口座へ、指定する金額を定期的に振込するサービスです。定期的な支払や仕送りなどにご活用いただけます。



➤ カスタマーセンター

専門知識を持ったコミュニケーターが、商品・サービスに関するお客さまのご質問に電話やメール、チャットでお答えします。また、耳や言葉の不自由なお客さまもお問い合わせできるよう、手話・筆談での対応も行っています。

➤ CONSULTING PLAZA

外貨預金、投資信託などの資産運用に関するご相談を、知識と経験豊かな専任アドバイザーがオンラインにてお受けいたします。相談は完全予約制・無料です。



➤ 提携ATM

全国約10万台に広がる以下の提携ATMをご利用いただけます。

- セブン銀行 ● イオン銀行 ● ローソン銀行 ● ゆうちょ銀行 ● 三菱UFJ銀行 ● 三井住友銀行
- イーネットATM (「イーネットマーク」のあるファミリーマートなどのATM)

セキュリティ

➡ 認証方式

お振込などの重要なお取引にあたり3つの認証方式をご用意しています。スマートフォンをお持ちのかたには、ソニー銀行 アプリを利用する「スマホ認証方式」をおすすめしています。

➡ ソニー銀行 アプリを利用する認証方式

・スマホ認証方式

ソニー銀行 アプリはトークン(ワンタイムパスワード生成器)を内蔵しており、重要なお取引にあたっては、アプリ内で発行するワンタイムパスワードを用いて認証を行います。

また、スマホ認証方式では、お振込の際にトランザクション認証を導入し、「署名値(*)を用いたシステムチェック」により、お客さまと銀行の間での通信の乗っ取りや取引を改ざんするような攻撃に対して有効な不正送金対策を行っています。

(*)お振込の内容を元に、アプリ固有の暗号鍵を用いて都度生成される値。

➡ トークンや合い言葉を利用する認証方式

・ワンタイムパスワード方式

お客さま専用のトークン(ワンタイムパスワード生成器)で生成される使い捨ての「ワンタイムパスワード」を使用する認証方式です。

・合い言葉方式

お客さましか知らない秘密の合い言葉を登録して、質問の「答え」を入力する認証方式です。

➡ 振込限度額、ATM引出限度額の設定

1日あたりの振込限度額を、0もしくは1 ～ 1,000万円の範囲(1円単位)で設定いただけます。

ATMの引出限度額は、1日あたり200万円までです(カードローンのお借入も含みます)。また、お客さまの任意で引出限度額を設定いただくことも可能です。

➡ お振込手続時、キャッシュカードご利用時のご連絡(お知らせメール)

お振込手続があった場合やキャッシュカード暗証番号に誤入力があった場合、もしくはキャッシュカードやATMからのお振込による出金があった場合に、ご登録のメールアドレスに自動的にお知らせメールを配信しています。

他にも、お客さまの大切な資産と情報を守るため、専任のセキュリティ管理体制を整備し、24時間のモニタリング・不正検知システムやフィッシングサイトを迅速に検知・閉鎖するサービスの導入など、不正防止対策の継続的な強化に取り組んでいます。

セキュリティ講座

ウェブサイトでは、お客さまの口座を守るためのセキュリティ対策や、金融犯罪に巻き込まれないための対策など、安心・安全にインターネット取引を行っていただくための情報発信を行っています。

▶ <https://sonybank.jp/guide/securityinfo/>



ソニー銀行 アプリ

残高照会や外貨取引・お振込がより便利に、より安全にご利用いただけます。

2025年9月から、キャッシュカードのかわりにソニー銀行アプリを使って、全国のセブン銀行ATM、ローソン銀行ATMから預金の預入れ・引出などができるようになりました。



Sony Bank CONNECT アプリ

初心者でも使いやすく、簡単に安心して楽しめる、広がる感動体験へ「つながる」をテーマにしたweb3^(*)エンタテインメント領域向けスマートフォンアプリです。

保有するNFTコレクションをいつでも、どこでも閲覧いただけます。^(*)



(*)ブロックチェーン(分散型台帳)技術を活用して、利用者がデータを共有・管理しながら運用する分散型のウェブサービス

(*)NFTコレクションを閲覧するには、SNFT株式会社が運営するサービス「SNFT」との接続が必要です。

ウェブサイト

ウェブサイトからのログインは、取引画面が別に立ち上がることなく、シームレスに画面が遷移します。ログイン後のトップページでは、よく使うサービスを表示させる「ダッシュボード」機能をご利用いただけます。

▶ <https://sonybank.jp>

【ログイン後画面】

<PC用>

ソニー銀行 検索 ログアウト 商品・サービス 振込・入金金・ATM 優待・キャンペーン レポート・金利・手数料 アプリ・ツール お問い合わせ		
支店：001（本店営業部） 口座番号：1234567 ギンコウタロウさま	ATM無料回数 残り3回 振込無料回数 残り3回 Sony Bank WALLET キャッシュバック率 0.5% 円リッチプログラム上乗せ金利 ¥0.10%	
通帳 振込 円預金 外貨預金 投資信託 住宅ローン お客さま情報 各種手続		
資産合計 1,000,000円	円普通預金 500,000円 詳細 円定期預金 100,000円 詳細 外貨普通預金 200,000円 詳細 投資信託 200,000円 詳細	

<スマホ用>

ソニー銀行 検索 ログアウト 商品・サービス 振込・入金金・ATM 優待・キャンペーン レポート・金利・手数料 アプリ・ツール お問い合わせ		
支店：001（本店営業部） 口座番号：1234567 ギンコウタロウさま	ATM無料回数 残り3回 振込無料回数 残り3回 Sony Bank WALLET キャッシュバック率 0.5% 円リッチプログラム上乗せ金利 ¥0.10%	
通帳 振込 円預金 外貨預金 投資信託 住宅ローン お客さま情報 各種手続		
資産合計 1,000,000円	円普通預金 500,000円 詳細 円定期預金 100,000円 詳細 外貨普通預金 200,000円 詳細 投資信託 200,000円 詳細	

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取扱を停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

営業の状況

2025年度も、商品・サービスの拡充や提携先の拡大などを通して、お客さまの利便性や経済性の向上を図ってまいりました。

➡ 主なサービス拡充施策

● 新勘定系システムの稼働開始(2025年5月)

富士通株式会社との協業により、勘定系システムを刷新し、アマゾン ウェブ サービスのクラウド上に構築した次世代デジタルバンキングシステムの稼働を開始しました。

また、同年9月には、本システムにおける機能開発への生成AI適用を開始しました。

● 「ファミリーデビットカード」の取扱開始(2025年5月)

Sony Bank WALLET 保有者と生計をともにする12歳以上のご家族がお申込みいただけるファミリーデビットカードの発行を開始しました。Sony Bank WALLET アプリでは、それぞれのカード毎の利用状況の確認や利用制限などの各種設定を行うことができます。

● web3関連事業を行う他業銀行業高度化等会社を設立(2025年6月)

2025年8月に商号を「BlockBloom株式会社」とし、10月1日より事業を開始しました。

ブロックチェーン技術などを活用した各種web3事業の企画・実施に加え、web3分野への参画を検討する事業者向けにコンサルティング事業を展開しています。

BlockBloom株式会社

Zero Start, Full Bloom.

web3ビジネスをもっと楽しく、
その挑戦、その実現をフルサポート。

● 「スマイルボーナス」サービスの提供開始(2025年9月)

お客さまのお取引状況をもとに、都度ソニー銀行がスマイルボーナスの内容と対象となるお客さまを決定し、お得な金利や手数料などをご提案するサービスです。

● 「スマホATM」サービス開始(2025年9月)

キャッシュカードやローンカードの代わりにソニー銀行 アプリを使って、全国のセブン銀行ATMまたはローソン銀行ATMから現金の入出金やカードローンのお借入・ご返済が行えます。



● 「ANAのマイル付き住宅ローン」の取扱開始(2025年10月)

住宅ローンの商品性はそのままに、お借入金額や年末残高に応じて、ANAのマイル特典を受けることができます。

● Bastion Platforms, Inc.(本社:米国ニューヨーク州)と業務提携契約を締結(2025年10月)

米国における米ドル建ステーブルコイン事業に向け、ステーブルコインのインフラを提供するBastion Platforms, Inc.と、デジタル資産領域におけるイノベーション加速を目的とした業務提携契約を締結しました。

● JPYC株式会社と戦略的業務提携に関する基本合意書(MOU)を締結(2026年2月)

ステーブルコイン「JPYC」とソニー銀行のサービスおよびエンタテインメントサービスをシームレスに連携させ、新たな価値の創出を目指す取組について、JPYC株式会社と戦略的業務提携に関する基本合意書(MOU)を締結しました。

● Sony Bank WALLET とキャッシュカードに「PEANUTS」デザインを採用(2026年3月)

Sony Bank WALLET とキャッシュカードに、スヌーピーをはじめとした「PEANUTS」デザインを採用しました。



© 2026 Peanuts Worldwide LLC

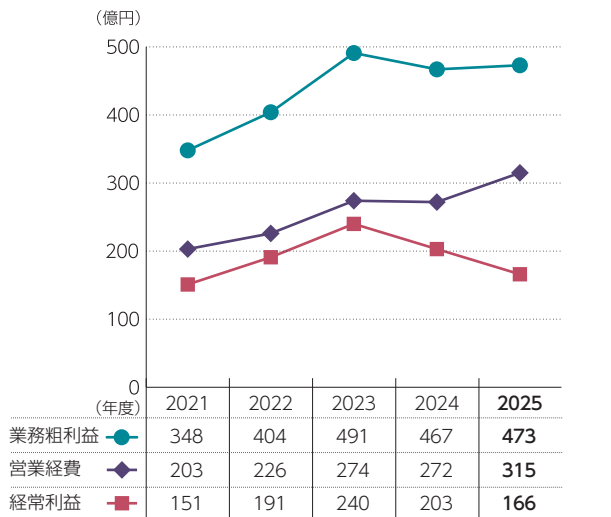
業績の概要

決算の状況

損益状況

2025年度の業績は、有価証券利息配当金等の資金運用収益の増加があったものの、役務取引等収益の減少により、経常収益は1,298億円(前年度比9.6%増)、経常利益は166億円(同17.9%減)、当期純利益は115億円(同25.3%減)となりました。また、業務粗利益は473億円(同1.3%増)となりました。

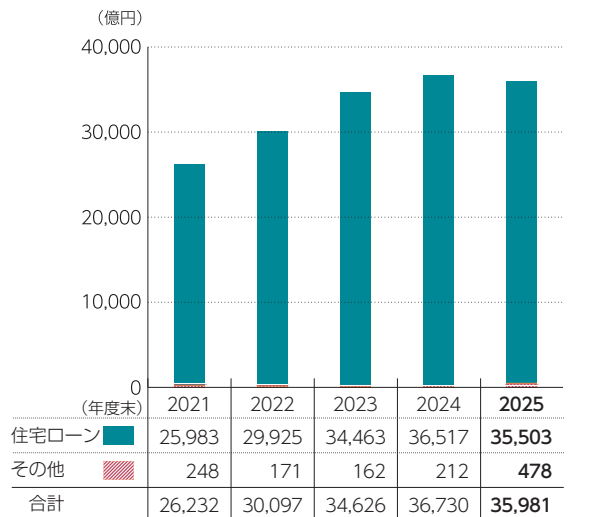
業務粗利益・営業経費・経常利益



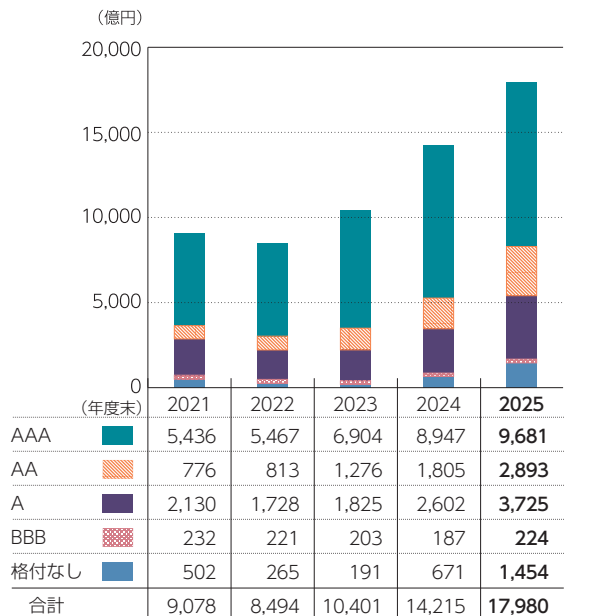
資産・負債・純資産の状況

資産の部の合計は、前年度末比1,588億円減少し5兆9,195億円となりました。このうち貸出金の残高は、同748億円減少の3兆5,981億円となりました。有価証券の残高は、同3,765億円増加の1兆7,980億円となりました。内訳は、株式、その他の証券(国内市場以外で発行される社債など)が同2,634億円増加の1兆3,751億円、社債が同563億円増加の1,941億円、地方債が同1,076億円増加の1,566億円、国債が同509億円減少の721億円となりました。

貸出金残高

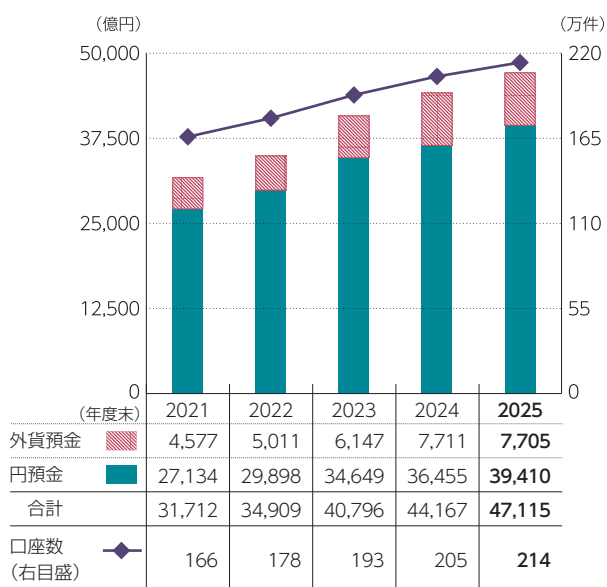


有価証券残高(格付別)



負債の部の合計は、同1,584億円減少し5兆7,754億円となりました。このうち預金の残高は、同2,948億円増加の4兆7,115億円となりました。円預金の残高は口座数増加に伴う新規資金の獲得などにより、同2,954億円増加の3兆9,410億円となりました。外貨預金の残高は、同6億円減少の7,705億円となりました。

預金残高・口座数

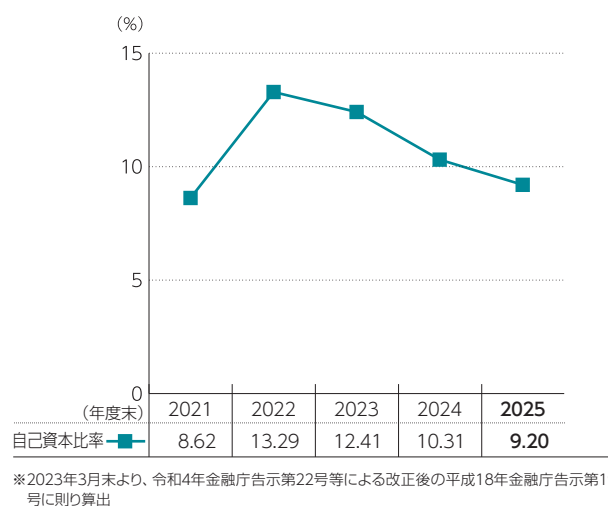


純資産の部の合計は、同4億円減少し1,441億円となりました。株主資本合計が同61億円増加、評価・換算差額等合計が同65億円減少したことによるものです。

→ 自己資本比率の状況

2026年3月末の自己資本比率は、9.20%と引続き健全な水準を維持しています。

自己資本比率



コーポレートガバナンス／内部統制

当社は、銀行に求められる「安心」「安全」を損なうことのないよう、業務の健全性および適切性を確保し企業価値を向上していくため、コーポレートガバナンス、内部統制の強化・充実を図っています。

➤ 取締役会

取締役会は、取締役7名で構成し、経営方針の決定、経営上の重要な意思決定など、意思決定機関として会社の重要事項を決定するとともに取締役の職務執行の監督を行っています。取締役会は、原則、毎月開催しています。

➤ 監査役・監査役会

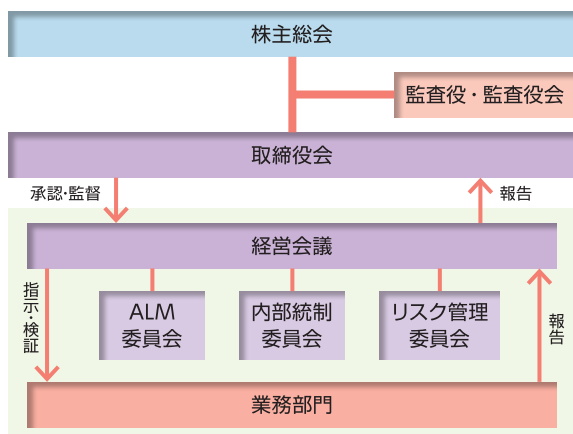
当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名で構成しています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。

➤ 経営会議

日常の業務執行に関する意思決定機関として、取締役会の下に経営会議を設置し、業務執行にかかる決定事項のうち取締役会付議事項を除く重要事項などを決定しています。経営会議は、原則、毎週開催しています。

その他、取締役会、経営会議の意思決定に資するための審議、報告、答申などを行う重要会議体として、ALM委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会を設置しています。

当社のコーポレートガバナンス



➤ 内部統制

会社法および会社法施行規則に基づき取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に従って、内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

【内部統制システム構築の基本方針】

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役および使用人の職務の執行にかかる主要な関連法令および当社の行動規範を示したコンプライアンス・マニュアルを策定する。また、コンプライアンスに関する統括部門を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持を図る。
- ②取締役会は、法令・社内規則違反などが疑われる事実についての通報体制として社内通報制度を整備する。
- ③取締役会は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の定める「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するものとし、同方針を実現するために必要な態勢を整備する。
- ④取締役会は、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、監査役および会計監査人と連携、協力のうえ、内部統制システムの構築・運用状況を監視し検証する。
- ⑤取締役会は、取締役の職務の執行を適宜適切に監督するため、取締役会を原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、取締役会により設置された重要な会議体の議事録および取締役または使用人の決裁にかかる文書を、社内規程に基づき保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、管理すべきリスクを認識・特定し、各リスクの管理方針および管理体制を社内規程により定める。取締役および使用人は、かかる管理方針および管理体制に基づき損失の危険を管理する。
- ②取締役会は、当社の直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し適切な資本配賦などを行うため、自己資本管理の基本方針および管理体制を社内規程により定める。
- ③取締役会は、危機発生時に迅速な対応とリスク軽減措置を講じる体制を整備するため、危機管理対応体制を社内規程により定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役会により定められた経営目標の達成に努めるとともに、取締役会により定められた経営機構に基づき、取締役および使用人の職務執行にかかる権限を社内規程により定め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、親会社の監査委員が、当社の内部統制システムが適切に整備されているかについて、法令などに定める権限を行使して当社の調査などを行う場合、必要に応じてこれに協力する。
- ②当社は、親会社に当社の経営情報を提供し、また、親会社内部監査部門との連携を行う。
- ③当社は、子会社に事業計画、リスク管理およびコンプライアンスその他子会社の業務運営に必要な事項を整備させ、加えてこれらの事項について対応状況の報告を受けることにより、子会社を適切に管理する。また子会社内部監査部門との連携を行う。
- ④当社の役員および使用人は、法令・社内規則違反などが疑われる事実について親会社の社内通報窓口にも直接通報することができる。また、子会社の役員および使用人は、法令・社内規則違反などが疑われる事実について当社および当社の親会社の社内通報窓口にも直接通報することができる。
- ⑤当社の取締役会および取締役は、銀行としての公共性、社会性に則り、親会社の支配により経営の独立性が損なわれるリスクおよび親会社の経営の悪化が当社に波及するリスクの遮断に関する基本方針を定め、当社の経営の独立性および業務の健全性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき組織を、内部監査部とする。
- ②監査役の職務を補助すべき組織は、監査役の指示があるときはそれに従わなければならない。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査部の要員の任免および人事考課については監査役の同意を必要とする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制 その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役および使用人は、当社および子会社に関する下記の事項を監査役に報告する。また、これらの報告者に対する不利益行為を禁止する。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときはその事実
 - ・ 経営会議などにて審議または報告された案件
 - ・ 内部監査の結果
 - ・ 社内通報制度を利用した通報の状況
 - ・ その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ②当社は、子会社の役員および使用人が、当社監査役へ報告するための体制を整備する。また、これらの報告者に対する不利益行為を禁止する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
- ②当社は、監査役がその職務の執行に係る所要の費用または債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用または債務を負担する。

内部監査

銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するため、内部監査によってリスク管理態勢を含む内部管理態勢などの適切性および有効性を検証します。

内部監査部は、代表取締役社長の直轄の組織として、業務執行ラインから分離された独立かつ客観的な立場から、内部監査人協会(IIA)*の国際基準に則った監査手法により、内部管理プロセスの実効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための助言・提案などを行います。また、法令などに抵触しない範囲において、親会社内部監査部門との連携を行います。

内部監査計画は、よりリスクが高い業務や部門を把握・認識したうえで取締役会の承認を受けて策定します。内部監査部は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長、取締役会および監査役に報告します。また、内部監査部は、監査役および会計監査人と適宜連携を図ります。

*内部監査人協会(IIA):内部監査の専門職としての確立、内部監査の理論・実務に関する研究などを中心とした、内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている機関

法令遵守等の体制(コンプライアンス)

業務の運営を健全かつ適切に維持するためには、まず役職員の一人ひとりが当社の理念と銀行法の期待を規範とし、関連するさまざまな法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、透明性のある業務運営を遂行することが必要です。当社では、これをコンプライアンスと定義し、経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。

コンプライアンスを実現するために、企業理念をはじめとして、日常の業務活動すべてに適用される行動指針や遵守すべき法令・規則などを「コンプライアンス・マニュアル」としてとりまとめ、すべての役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンスに関する研修や周知活動、情報の収集や継

続的なコンプライアンス態勢の見直し、反社会的勢力との関係遮断や不正取引防止への取組などを実施しています。

また、社内通報制度ではグループ内外に窓口を設け、コンプライアンス関連情報を適時にかつ効率的に収集し、法令等違反行為の未然防止、再発防止を含む法令等遵守態勢の改善に役立てることができるような態勢を整備しています。その実効性を高める観点から、制度の運用状況を定期的に評価し、必要に応じて制度の改善を進める体制を整備しています。

取締役会は、上記のコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定・承認などを通じてその運用を監督し、コンプライアンスを確保するための体制を構築しています。

グループ会社における業務の適正確保

親会社ソニーフィナンシャルグループ株式会社との経営管理契約に基づき、親会社に対して経営情報を定期的に提供し、各種事案の事前承認を受けています。また、親会社の監査役が当社の内部統制システムが適切に整備されて

いるかについて、法令などに定める権限を行使して当社の調査などを行う場合、必要に応じてこれに協力する態勢を整備しています。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は、銀行法上の指定紛争解決機関(指定ADR機関)である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

➡ 全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受付けるための

窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

ご相談・ご照会などは無料です。

- 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
- 受付日:月～金(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9:00～午後5:00

金融円滑化の実施に関する方針

当社では、住宅ローンをご契約のお客さまから、ご返済に関するご相談やご返済条件の変更などに関するお申込をいただいた場合には、当社の健全かつ適切な運営の確保に留意のうえ、お客さまのご事情、収入・支出などに関する将来の見通し、財産その他の状況などを総合的に勘案し、ご返済条件の変更などの負担軽減に向けた対応に真摯に努めています。

この姿勢は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」期限到来後においても、変わりはありません。

当社は、住宅ローン返済でお困りのお客さまからのご返済条件変更などのご相談・お申込について、きめ細かく対応しています。

1. 取組方針

(1)当社は、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融の円滑化を図るために、当社住宅ローンご利用のお客さまが、ご返済に支障を生じており、または、生ずるおそれがあり、ご返済に関する負担の軽減のお申込があった場合には、お客さまの財産および収入の状況を勘案し、できる限り、ご返済条件の変更、その他の住宅ローンのご返済に関する負担の軽減の措置をとるよう努めます。

＜1＞お客さまからのご返済条件の変更などのお申込に対して、お客さまの実態を十分に踏まえたうえで迅速かつ適切な審査を行います。

＜2＞お客さまより、ご返済条件の変更などのご相談・お申込を受けた場合、迅速な検討・回答に努めるとともに、お申込に対してお断りをする場合、可能な限りお客さまのご理解と納得を得ることを目的とした説明に努めます。

＜3＞お客さまからのご返済条件の変更などのご相談・お申込に関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情に対しては、お客さまの実態を十分に踏まえたうえで迅速かつ適切に対応します。

(2) 当社は、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融円滑化を図る場合において、当社住宅ローンのご返済に関する負担の軽減のお申込のあったお客さまが他の金融機関などとお取引がある場合は、その金融機関などと緊密な連携を図るよう努めます。

2. 態勢の整備

(1) 金融円滑化管理責任者の設置

当社は、金融円滑化管理全般を統括する責任者として、金融円滑化管理責任者を任命し、金融円滑化管理態勢を整備・確立するとともに、金融円滑化に関し次の態勢を確保します。

＜1＞新規融資や貸付条件の変更などのお申込に対する適切な審査の実施。

＜2＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申込に対する適切かつ十分なお客さまへのご説明(お断りする場合の対応の適切性・十分性を含みます)。

＜3＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申込に関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への適切かつ十分な対応。

＜4＞金融円滑化管理の必要性が存在する外部委託先における金融円滑化管理の実効性。

＜5＞その他金融円滑化実施のために必要な事項の実施。

(2) 金融円滑化管理所管部署の設置

当社は、金融円滑化管理の所管部署を設置し、金融円滑化に関わる関連部署と連携を取りつつ、金融円滑化関連情報の収集、モニタリング、管理、分析および検討を行い、適切な金融円滑化管理を立案・遂行します。

3. ご返済条件の変更に関する相談受付窓口

当社は、住宅ローンのご返済について、現在のご返済条件での返済でお困りのお客さまより、ご返済条件の見直しについてのご相談を受付けています。

【住宅ローンご返済相談受付窓口】

 0120-365-964 (フリーダイヤル)

03-6731-1314 (通話料有料)

フリーダイヤルは、携帯電話からも利用できます。

営業時間 9:00 ～ 17:00 (土日祝日を含む)

※12月31日～1月3日は休業

4. ご返済条件の変更に関する苦情受付窓口

住宅ローンご返済のご相談対応に関する苦情などは、以下の「苦情受付窓口」で承ります。

【住宅ローンご返済相談の苦情受付窓口】

 0570-011-723 (ナビダイヤル)

ナビダイヤルをご利用いただけない場合：

03-6730-2700

ナビダイヤルは、携帯電話からも利用できます。

(アナウンス開始後、「77#」を入力してください)

営業時間 平日 9:00 ～ 17:00

※土日祝日および12月31日～1月3日は休業

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、個人のお客さまを対象にインターネットを通じて金融商品・サービスを提供するという業態を主としており、中小企業の経営の改善のための取組は手掛けておりま

せん。また、地域経済の成長や活性化に資する取組としても特筆すべき事項はございません。

リスク管理

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、リスクを幅広く多面的に把握・管理するための手法や体制を整えています。

【リスク管理の基本方針】

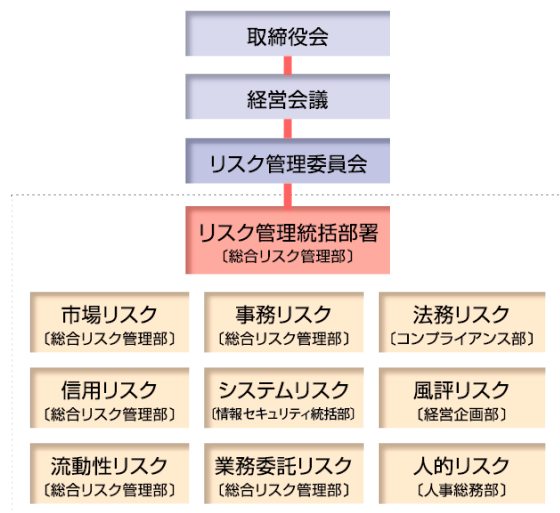
業務の健全性および適切性を確保するため、当社では適切なリスク管理に基づく健全なリスク・テイクを通じた収益性の向上を目指しています。そのためには、事業を推進するうえで管理すべきリスクを認識・特定し、取締役会の監督のもとで統合的に管理することにより、各種のリスクを機動的に把握・管理し適切な資源配分と収益目標の設定を行える体制を確保することが必要と考えています。

当社では、リスク管理の実効性をさらに高めるため、取締役会において、管理すべきリスクの種類を「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「業務委託リスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」の9つのリスクに特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

また、すべてのリスクの統合的な把握・管理を確実に遂行するため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、各リスク所管部からリスク管理状況の報告を受け、リスク管理にかかる事項について審議し、経営会議に審議結果を具申、取締役会に定期的に報告を行います。

なお、新商品・新業務導入や内部・外部環境の変化などにより、管理を要するリスクが新たに生じる場合は、統合的リスク管理の所管部署である総合リスク管理部が、当該リスクの種類を管理すべきリスクとして追加することとしています。

リスク管理体制



➤ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利・為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

市場リスク管理においては、相互牽制を図るため、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスを設置したうえで、市場との金融取引（資金・為替・債券・デリバティブ）と顧客との預貸金取引を一体化して、取引損益および市場リスク量の算出を日次で行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額（Value at Risk）を用いて一元的に管理しています。さらに、日次で金利感応度や為替感応度などの算出も行い、月次ではストレス・テストを実施しています。

➤ 信用リスク

当社における「信用リスク」には、個人への融資にかかる「個人与信リスク」と市場関連取引および法人への融資にかかる「コーポレート与信リスク」があります。

a) 個人与信リスク

「個人与信リスク」とは、個人与信先の財務状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では、住宅ローン・カードローンなどについて、返済能力やキャッシュフローを重視して与信判断を行っています。加えて、住宅ローンについては不動産担保を取得することにより、資産の健全化およびリスクの低減を図っています。

b) コーポレート与信リスク

「コーポレート与信リスク」は、市場関連取引にかかる「市場与信リスク」と法人への融資にかかる「法人与信リスク」で構成されています。

「市場与信リスク」は、当社の保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し損失を被るリスク、ならびに市場取引における契約相手の財務状況の悪化などで契約が不履行になることにより損失を被るリスクです。

「法人与信リスク」は、当社が貸出、支払承諾などの与信を提供する法人与信先の財務状況が悪化することなどにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社では、有価証券保有・市場取引先や、法人融資取引先などについて、共通の債務者格付を付与し、与信先の信用度に応じた限度額管理を行っています。また、これらの与信先総体の信用リスク量については、予想最大損失額(Value at Risk)により、リスク・リミットを設定して管理しています。

➡ 流動性リスク

「流動性リスク」には、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」があります。

a) 資金繰りリスク

「資金繰りリスク」とは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

b) 市場流動性リスク

「市場流動性リスク」とは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

➡ 事務リスク

「事務リスク」とは、事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、当社が有形無形の損失を被るリスクです。当社では、業務フローの見直しや関連データの分析により、事務リスクの所在や性質に応じたリスク管理手法を導入してリスク発生の最小化を図るとともに、日々の業務処理における事務リスクについては、迅速かつ一元的に把握して実効性のある対策を立案・推進・フォローアップするよう努めています。

➡ システムリスク

「システムリスク」とは、システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、当社が損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおけるシステムにかかわる具体的なリスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順およびシステム自体の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

➡ 業務委託リスク

「業務委託リスク」とは、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になることなどにより、損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおける具体的な当該リスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

➡ 法務リスク

「法務リスク」とは、法令など当社が業務を行ううえで遵守すべき規範全般について、これを遵守しなかった結果として損失を被るリスクです。契約交渉や業務・取引・商品などについての法務リスクの検証や確認などを業務担当部署とコンプライアンス部が連携して行っています。また、反社会的勢力や不正取引に関するリスク管理を金融犯罪対策部が行っています。

➡ 風評リスク

「風評リスク」とは、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などにより、市場やお客さまの間における当社の評判が悪化し損失を被るリスクです。業務・取引に加え、報道などにおける風評リスクの所在を把握・分析するとともに、市場やお客さまの信頼を確保できるよう、迅速・適切な情報開示に留意しています。

➡ 人的リスク

「人的リスク」とは、社員などにおける人事運営上の不公平・不公正・差別行為から生じる損失・損害などにより、会社が損失を被るリスクです。業務担当部署と人事総務部が連携して、社員などへの教育指導、および就業規則などの社内規程の周知・整備を行い、人的リスクを未然に防ぐための態勢強化を図っています。

➡ その他(BCP)

災害などの発生により当社の事業活動が停止した場合に生じるお客さまとの取引および社会的経済活動への影響、当社が被る経済的損失などの重大性に鑑み、コンティンジェンシープランを整備しています。

個人情報保護・情報セキュリティ

➤ 個人情報保護

お客さまの個人情報は、個人情報保護に関する諸法令、個人情報保護委員会、所管官庁および業界団体におけるガイドラインをはじめ、プライバシーポリシーを遵守し、細心の注意を払って取扱うものとします。

➤ 情報セキュリティ

当社は、銀行として個人情報などの機密性の高い情報を取扱い、かつ、インターネットなどのオープンネットワークを使用していることから、情報セキュリティ管理を重要なものと認識しています。

2002年5月には、情報セキュリティ管理のグローバルスタンダードとして認知されていたBS7799-Part2の認証を取得し、さらに同年8月には、ISMS認証基準も取得しました。2005年10月にBS7799-Part2がISO化されたこと、および2006年5月にISMS認証基準がJIS規格化されたことに伴い、当社では2006年4月にISO/IEC 27001:2005、2006年6月にJIS Q 27001:2006、2015年4月にISO/IEC 27001:2013ならびにJIS Q 27001:2014、2024年4月にISO/IEC 27001:2022ならびにJIS Q 27001:2023への移行を実施しました。引き続き情報セキュリティレベルの維持・向上に努めてまいります。

利益相反管理の基本方針の概要

当社は、お客さま^(※1)と当社、当社グループ会社^(※2)もしくは当社を所属銀行とする銀行代理業者との間、お客さまと他のお客さまとの間、または、お客さまと当社グループ会社と金融取引を行う顧客(お客さまを除く)との間における利益相反(以下、「利益相反」といいます)となる取引に関し、利益相反管理の基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

(※1)「お客さま」とは、次のお客さまをいいます。

- 当社が行う銀行業、登録金融機関業務、その他銀行として営むすべての業務に係るお客さま
- 当社を所属銀行とする銀行代理業者が当社の委託により行う銀行代理業務に係るお客さま

(※2)「当社グループ会社」とは、金融商品取引法第36条第2項から第5項までおよび銀行法第13条の3の2が規定する、親金融機関などもしくは子金融機関など、および当社と資本関係等がある当社を所属銀行とする銀行代理業者であり、代表例としては次の通りです。

- ソニー生命保険株式会社
- ソニー損害保険株式会社

2. 管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれのある取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引を、次の類型に従って特定し、管理します(特定された取引を以下、「管理対象取引」といいます)。

3. 管理対象取引の類型

管理対象取引の類型は次の通りです。

- お客さまの利益を犠牲にして利得を得、または損失を回避するような取引
- お客さまとの取引の結果、お客さまの利益とは異なる利益を得るような取引

- お客さまの利益より別のお客さまの利益を優先させるような取引
- お客さまに提供されるサービスに関して、お客さま以外の者から、当該サービスのための標準的な手数料・費用以外の金銭、財貨もしくはサービスの形で誘因を得る取引、または将来得ることになる取引
- お客さまの非公開情報の利用により利益を得る取引
- 助言やアドバイスを通じてお客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く取引
- 前各号に準ずる場合、およびその他お客さまの利益が不当に害されるような取引

4. 管理の方法

管理対象取引は、その特性に応じ、次の管理方法を選択または組み合わせることによって、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理を行います。

- 利益相反を発生させる可能性のある部署を分離する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- 利益相反のおそれがあることをお客さまに開示する方法
- その他当社が適切と判断する方法

5. 管理体制

営業部署から独立した部署において一元的に利益相反管理を行います。

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、ソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力排除に向けた取組を実施します。

【ソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」】

当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、グループ一体となって反社会的勢力排除に向けた取組を実施するためにこの基本方針を定め、各社役職員一同がこれを遵守することとします。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せずに、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

適切な助言、協力が得られるよう、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部の専門機関と緊密な連携強化を図ります。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引や同勢力への資金提供は絶対に行いません。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、「フェアである」を掲げた企業理念に則り、質の高い金融サービスを提供していくため、すべての役職員に適用される行動指針を定めています。また、行動指針を具体的に実践していくためのアクションプランについて定めるものとして「お客さま本位の業務運営方針」を制定しています。

1. お客さまの最善の利益の追求

行動指針:お客さま満足の追求

私たちは、お客さまにとって価値のある商品・サービスを創造するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客さまに満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

- 1-1 役職員一人ひとりが金融のプロとして自らのスキルを向上させる弛まぬ努力をするとともに、これをソニー銀行として組織的に結集できるよう人材育成に努めます。
- 1-2 お客さまの大切な財産を預かる銀行として、日々のオペレーションを細部に十分な気配りと背景にいる個々のお客さまへの思いやりをもって、堅確に行います。
- 1-3 これらの取組を通じ、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指すとともに、さらなる安定した経営基盤の確立とお客さま満足の追求を図ります。

行動指針:優越的地位の濫用の禁止

私たちは、お客さまに対して銀行としての優越的な地位を利用せず、常に公正な競争を行います。

アクションプラン

- 1-4 お客さまの自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう、常に公正な競争に基づき商品・サービスの提供を行います。
- 1-5 無理な販売や不当な取引を決して行わず、常に公正な競争を行うことで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

行動指針:適切な苦情対応

私たちは、お客さまの苦情に対して、直ちに事実関係を確認し、迅速かつ誠意をもって対応します。

アクションプラン

- 1-6 お客さまからいただいた苦情・要望に迅速かつ誠意をもって対応するとともに分析・検討することで商品・サービスの品質向上に努めます。
- 1-7 お客さまからいただいた苦情・要望は、組織的に対応策を検討するとともに、発生・対応状況は経営陣に対してすみやかに報告します。
- 1-8 これらの取組を通じ、苦情・要望を一つひとつ真摯に受止め、銀行としての公正性を保ち、適切に対応します。これによって、商品・サービスの改善やお客さまの信頼の獲得につなげることで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

2. お客さまへのわかりやすい情報提供

行動指針:説明義務と不当表示の禁止

私たちは、すべてのお客さまに対して、お客さま自らの判断と責任において取引いただけるよう、商品・サービスの内容やリスクについて十分かつ適切な説明を行い、お客さまの誤解を招くような不当な表示や誇大広告を行いません。

アクションプラン

- 2-1 インターネット・サービスという特性上ご利用いただくお客さまの金融知識や投資経験の水準は多様であるため、提供する商品・サービスの説明をする際は常に正確であるばかりでなく、わかりやすい情報提供に努めます。また、その複雑さやリスクの高さに応じて、簡潔さと丁寧さのバランスを考慮のうえ説明するよう努めます。
- 2-2 提供する商品・サービスの説明にあたっては、ライフイベントに基づく投資目的、投資スタイルやリスク許容度などお客さまのニーズに応じ、ご自身が商品を選定する際の重要な情報について、より一層ご理解いただけるよう、記載順序などコンテンツ構成を工夫します。
- 2-3 提供する商品・サービスの重要な情報として、「基本的な利益やリターン」「損失その他のリスク」「取引条件」「販売対象として想定しているお客さま」「手数料」などを明確に表示するとともに、同種の商品・サービスとの比較が容易にできるよう努めます。
- 2-4 提供する商品・サービスについて、お客さまご自身で理解度を深め、商品内容を比較しニーズに合った選択ができるよう、同種の商品の内容と比較することが容易にできる重要な情報、および金融・投資知識の向上に役立つコンテンツ・マーケット情報・セミナーなどの情報の提供拡充や、多種多様なサポートが可能なツールなどの開発を推進します。

3. お客さまの多様なニーズに最適な商品とサービスの提供

行動指針:お客さま満足の追求

私たちは、お客さまにとって価値のある商品・サービスを創造するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客さまに満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

- 3-1 適切なマーケティング活動を行うとともに、お客さまからいただいた声を分析・検討することでお客さまにとって価値のある商品・サービスの提供に努めます。

行動指針:適合性の原則

私たちは、商品・サービスの提供にあたっては、お客さまの知識、経験、財産の状況および取引の目的に照らして不適当な勧誘は行いません。

アクションプラン

- 3-2 お客さまの知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベントなどを考慮のうえ、お客さまの立場に立った商品・サービスの提供に努めます。

- 3-3 複雑またはリスクの高い商品・サービスやローン商品の提供にあたっては、より慎重に適合性を考慮します。

- 3-4 商品・サービスの提供後において、お客さまのご意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップに努めます。

- 3-5 役職員は提供する商品・サービスのしくみなどの理解を深め、お客さまの知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベント、類似商品・サービスの内容との比較などを踏まえた情報提供に努めます。

- 3-6 顧客の利益に資する商品を販売するため、実際に商品を購入した顧客属性や、販売状況に関する情報などを統計情報として組成会社に適宜提供し、製販間の情報連携に努めます。

- 3-7 金融商品の販売会社として、組成会社の運用体制および、プロダクトガバナンス体制、取組などの把握に努め、組成会社や商品の選定に活用します。

4. お客さまとの利益相反の適切な管理

行動指針:お客さまとの利益相反の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反を適切に管理します。

アクションプラン

- 4-1 常にお客さまの立場に立った商品・サービスの提供が行われるよう、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引を、類型に従って特定し、適切に管理します。
- 4-2 利益相反のおそれのある取引については、その内容をお客さまが理解できるようわかりやすく情報提供することで、お客さまの自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう努めます。
- 4-3 利益相反管理態勢の有効性を検証し、その検証結果を踏まえて継続的な改善に努めます。

5. お客さま本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

行動指針:お客さま本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

私たちは、お客さまにとって価値のある商品・サービスを創造するために、適切な動機づけのための枠組みや適切なガバナンス体制を整備します。

アクションプラン

- 5-1 「顧客本位の業務運営に関する原則」に係る当社方針およびアクションプランの取組状況について、経営企画部門は取締役会へ定期的に報告を行うとともに、公表を行います。また、お客さま対応部門は、当社方針およびアクションプランの取組状況に係るお客さまからの苦情・要望などの状況について、定期的に、役職員へ周知を図るとともに、取締役会へ報告を行います。

- 5-2 報酬・業績評価においては、預かり資産の増加や顧客満足度に関する項目を評価項目に取入れるなど適切な動機づけの枠組みを引続き取入れていきます。

- 5-3 お客さま本位の業務運営が当社においてより定着するように、引続き役職員の教育研修にも努めています。

会社の概要 (2026年7月1日現在)

➡ 当社の概要

商号：ソニー銀行株式会社

(英名：Sony Bank Incorporated)

本店所在地：東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

設立：2001年(平成13年)4月2日

開業：2001年(平成13年)6月11日

代表取締役社長：南 啓二

資本金：385億円

株主

株主名	所有株式数	持株比率
ソニーフィナンシャルグループ株式会社	740,000株	100%

会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

営業所の名称および所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
本店 新宿出張所	東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
本店 西日本ローン出張所	大阪府大阪市北区角田町8番1号

格付

格付会社	格付け
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン	長期 見通し A 短期 安定的 A-1
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付 AA 見通し ネガティブ

➡ 決算公告(電子公告)

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により以下の当社企業サイトに掲載しております。

[URL] <https://sonybank.jp/corporate/disclosure/publicnotice/>

主な業務内容

預金業務

普通預金、定期預金、別段預金、外貨預金などを取扱っています。

貸出業務

証書貸付および当座貸越を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込を取扱っています。

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

主な附帯業務

- (1) 代理業務(保険代理店業務)
- (2) 債務の保証(支払承諾)
- (3) 金利、通貨、商品などのデリバティブ取引
- (4) 投資信託の窓口販売業務
- (5) 金融商品仲介業務

役員の状況 (2026年7月1日現在)

➡ 取締役・監査役および執行役員一覧

役職名	氏名	担当・ソニーフィナンシャルグループでの兼職状況等*
代表取締役社長	みなみ けいじ 南 啓二	業務執行全般、内部監査部 担当 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 執行役
代表取締役副社長	まつおか なおみ 松岡 直美	代表取締役社長の業務執行全般の補佐
専務取締役	わたなべ たかふみ 渡邊 尚史	財務企画部 管掌 デジタルアセット事業部、特命事項 担当
取締役	えんどう としひで 遠藤 俊英	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 取締役 代表執行役 社長 CEO ソニー生命保険株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニー・ライフケア株式会社 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 取締役
取締役	はやかわ きだひこ 早川 禎彦	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 取締役 執行役 CFO ソニー生命保険株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役
取締役	ふなさか よしたか 船坂 慶隆	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 執行役員
取締役	おがわ まき 尾河 眞樹	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 執行役員
常勤監査役(社外役員)	たかぎ けんじ 高木 健次	ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役	はやせ やすゆき 早瀬 保行	ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 ソニー生命保険株式会社 監査役 ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役(社外役員)	たしも のりあき 田下 則明	ソニー生命保険株式会社 監査役
監査役(社外役員)	うじいえ たかお 氏家 隆男	—

役職名	氏名	担当/委嘱
執行役員常務	おおやま しょうじ 大山 正慈	経営企画部、ALM企画部、財務企画部、サステナビリティ 担当
執行役員常務	まつした あきひろ 松下 明広	ローン企画部、ローン業務部 担当
執行役員常務	なかむら ともお 中村 智雄	市場運用部 管掌 外為運用部 担当
執行役員	まつおか のりゆき 松岡 紀幸	総合リスク管理部、コンプライアンス部、金融犯罪対策部 担当
執行役員	はやし さちお 林 幸男	人事総務部、審査企画部 担当
執行役員	しみず たかし 清水 隆史	営業統括部、アライアンス推進部 担当 営業統括部長 委嘱
執行役員	でくち よしや 出口 善也	マーケティング部、商品企画部、外為サービス部 担当
執行役員	かとう かずひこ 加藤 和彦	提携ローン事業部、西日本ローン事業部 担当
執行役員	ふなこし がく 船越 学	市場運用部 担当
執行役員	たなか まさあき 田中 正明	カスタマーサービス推進部、カスタマーサービス部、オペレーション・サービス部 担当
執行役員	ふくしま たつや 福嶋 達也	情報セキュリティ統括部、IT統括部、IT推進部、ITソリューション部、ITプラットフォーム部 担当 ITプラットフォーム部長 委嘱

取締役7名、監査役4名、執行役員11名

※上記のソニーフィナンシャルグループとは、金融持株会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社およびその傘下にある、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を指します。

組織図 (2026年7月1日現在)



沿革

➡ ソニー株式会社(現:ソニーグループ株式会社)

2001年

- 1月 ● 金融庁に銀行免許の予備審査申請を提出
- 3月 ● 銀行免許の予備審査終了

➡ ソニー銀行株式会社

2001年

- 4月 ● ソニー銀行株式会社を設立(東京・港区)
 - 内閣総理大臣より銀行業の営業免許を取得
- 6月 ● 営業開始
 - サービスサイト「MONEYKit」オープン
 - 円普通預金、円定期預金、投資信託、カードローンの取扱開始
 - 三井住友銀行のATMと接続開始
- 9月 ● 外貨預金の取扱開始
 - スタンダード&プアーズ(S&P)より格付を取得

2002年

- 1月 ● 全国郵便局(現:ゆうちょ銀行)のATMと接続開始
- 3月 ● 住宅ローンの取扱開始
 - ソニー生命を引受保険会社とする団体信用生命保険の取扱開始

2003年

- 12月 ● 東京三菱銀行(現:三菱UFJ銀行)のATMと接続開始

2004年

- 4月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)設立
 - ソニー生命、ソニー損保とともに、グループの一員となる
- 6月 ● 100億円の増資実施(資本金237.5億円)
- 10月 ● ソニー損保の当社住宅ローン専用火災保険の販売開始
- 12月 ● ソニー生命のライフプランナーによる当社住宅ローンの取次業務開始

2005年

- 3月 ● 本社移転(東京・港区)
- 8月 ● UFJ銀行(現:三菱UFJ銀行)のATMと接続開始
- 12月 ● クレジットカードの取扱開始
 - マネックス・ビーンズ証券(現:マネックス証券)との提携により、金融商品仲介業務を開始

2006年

- 2月 ● 25億円の増資実施(資本金250億円)
- 6月 ● モバイルバンキングのサービス開始
- 12月 ● セブン銀行ATMと接続開始

2007年

- 4月 ● 住宅ローン3大疾病保障特約付き団信の取扱開始
- 6月 ● インターネット専業の証券子会社「ソニーバンク証券」を設立
- 10月 ● ソニーバンク証券との金融商品仲介サービス開始
 - ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)が東京証券取引所市場第一部上場

2008年

- 1月 ● ソニー生命が当社銀行代理業務を開始
- 3月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現:ソニーフィナンシャルグループ株式会社)の完全子会社となる
- 4月 ● グリーン電力証書システムを導入
 - 60億円の増資実施(資本金280億円)
- 5月 ● 外国為替証拠金取引の取扱開始
- 10月 ● ローソンATM(現:ローソン銀行ATM)と接続開始
- 11月 ● イーネットATMと接続開始
 - 60億円の増資実施(資本金310億円)

2009年

- 7月 ● 本社移転(東京・千代田区)
- 10月 ● シンジケート・ローン業務へ参入

2010年

- 6月 ● 対面型相談窓口「住宅ローンプラザ」をオープン

2011年

- 6月 ● 開業10周年を迎える
- 7月 ● スマートリンクネットワーク(現:SP.LINKS)を子会社化
- 8月 ● 「変動セレクト住宅ローン」の取扱開始
 - スマートフォンサイトを開設

2012年

- 8月 ● ソニーバンク証券の全株式をマネックスグループへ譲渡
- 9月 ● WWFジャパンが行う「インドネシア・スマトラ島の森林保全プロジェクト」への支援開始

2013年

- 1月 ● マネックス証券との新たな金融商品仲介サービスを開始
- 4月 ● J-クレジット制度の活用を開始

2014年

- 8月 ● イオン銀行のATMと接続開始
- 12月 ● 「為替リンク預金(円スタート型)」の取扱開始

2015年

- 5月 ● 「円定期plus⁺」の取扱開始

2016年

- 1月 ● Visaデビット付きキャッシュカード「Sony Bank WALLET」の取扱開始



スタンダード



ポストペット

- 4月 ● 「Sony Bank WALLET アプリ」の提供開始

2017年

- 1月 ● 優遇プログラム Club S 開始
- 3月 ● Sony Bank WALLET / PlayStation®デザインの取扱開始



- 5月 ● 「住宅ローンプラザ」を「CONSULTING PLAZA」としてリニューアル
- 8月 ● 投資型クラウドファンディング「Sony Bank GATE」の運営開始
- 10月 ● 「タカシマプラチナデビットカード」の取扱開始
- 12月 ● 本社移転(東京都・千代田区)
- 自動資産運用サービス WealthNavi for ソニー銀行の提供開始



2018年

- 5月 ● AIを活用した住宅ローン仮審査の運用開始
- 7月 ● 「セット定期プログラム」の取扱開始
- 10月 ● 「固定セレクト住宅ローン」の取扱開始
- 生活習慣入院保障特約付き団信の取扱開始

2019年

- 2月 ● 「ソニー銀行 アプリ」の提供開始
- 6月 ● 住宅ローン「電子契約サービス」の取扱開始
- 9月 ● 「ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET」の取扱開始



- 10月 ● ゆうちょ銀行への住宅ローン媒介業務の委託開始
- 11月 ● 「ANAマイル付き外貨定期預金」の取扱開始

2020年

- 6月 ● iDeCo (個人型確定拠出年金)の取扱開始
- 8月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現: ソニーフィナンシャルグループ株式会社)が東京証券取引所市場第一部上場廃止
- 9月 ● ソニー株式会社(現: ソニーグループ株式会社)がソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(現: ソニーフィナンシャルグループ株式会社)を完全子会社化

2021年

- 2月 ● 100億円の増資実施(資本金360億円)
- 4月 ● 「スマホ口座開設」の取扱開始
- 6月 ● 開業20周年を迎える
- 50億円の増資実施(資本金385億円)
- 10月 ● マネックス・アセットマネジメントの投資一任運用サービス「ON COMPASS+」の提供開始

2022年

- 2月 ● 「子ども応援プログラム」を開始
- 10月 ● 千葉銀行と業務提携に関する基本合意書締結

2023年

- 2月 ● ソニー損保とソニー銀行による商品・サービスの相互取扱開始
- 6月 ● 三井物産デジタル・アセットマネジメントが開発・運営するデジタル証券サービス「ALTERNA (オルタナ)」の提供開始
- 7月 ● デジタル証券(第1号案件)の募集取扱
- 10月 ● ゆうちょ銀行との外貨預金における連携開始

2024年

- 1月 ● ソニーペイメントサービス(現: SPLINKS)の一部株式を譲渡
- 7月 ● web3エンタテインメント領域向けアプリ「Sony Bank CONNECT」をリリース



- 8月 ● 住宅ローンにおける「登記書類のオンライン・ペーパーレス化対応」を開始

2025年

- 1月 ● 西日本ローン事業部の営業開始
 - カスタマーセンターにおける「手話・筆談サービス」の提供開始
- 4月 ● 日本自然保護協会「イヌワシも暮らせる森づくり」への支援開始
- 5月 ● 新勘定系システムの稼働開始
 - 「ファミリーデビットカード」の取扱開始
- 6月 ● web3関連事業の子会社設立

8月に商号を「BlockBloom株式会社」とし、10月より事業開始

BlockBloom株式会社

Zero Start, Full Bloom.

web3ビジネスをもっと楽しく。
その挑戦、その実現をフルサポート。

- 8月 ● 警察庁と特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした「情報連携協定書」締結
- 9月 ● 「スマホATM」のサービス開始
 - ソニーフィナンシャルグループ株式会社が東京証券取引所プライム市場に上場
- 10月 ● 「ANAのマイル付き住宅ローン」の取扱開始
 - 米国における米ドル建ステーブルコイン事業に向けたBastion Platforms, Inc.との業務提携契約締結

2026年

- 2月 ● ステーブルコインを活用したサービス連携に向けたJPYC株式会社との戦略的業務提携に関する基本合意書(MOU)締結
- 3月 ● 「健康経営優良法人2026」に認定



- Sony Bank WALLET とキャッシュカードに「PEANUTS」デザインを採用



© 2026 Peanuts Worldwide LLC

- 5月 ● 住宅ローンの融資期間を50年に延長ならびに融資金額上限を3億円に拡大
- 6月 ● 2026年 オリコン顧客満足度®調査「外貨預金」「デビットカード」にて総合1位を獲得



- 7月 ● 米国信託子会社設立に向けた米国通貨監督庁からの条件付き承認取得

銀行代理業者 営業拠点一覧 (2026年7月1日現在)

■ ソニー生命保険株式会社

札幌ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・札幌CF支社
旭川支社
青森支社
秋田支社
盛岡支社
山形支社
仙台ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
郡山ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
水戸支社
宇都宮支社
群馬支社
埼玉ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
千葉ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第5支社
柏支社
東京中央ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第7支社・第8支社・第9支社・
第10支社・東京CD支社
東京CF
第1支社・第2支社
品川ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
新宿ライフプランナーセンター
第1支社・中央第1支社・第2支社・
中央第2支社・中央第3支社・
第4支社・中央第4支社・第5支社・
第6支社・第7支社・第8支社・第9支社・
第10支社・第11支社・第12支社・
エグゼクティブ支社
横浜ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社
新潟ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社

金沢ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
富山支社
福井支社
長野支社
長野支社松本営業所
岐阜支社
静岡支社
名古屋ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社・第7支社・第8支社・
第9支社・名古屋エグゼクティブ支社
京都ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
第5支社
滋賀支社
大阪ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社・第7支社・第8支社・
第9支社
大阪エグゼクティブ支社
大阪中央ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社
大阪CF支社
神戸ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社
姫路ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
岡山ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社
広島ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
福山支社
山口支社
高松支社
徳島支社
松山支社

福岡ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
北九州支社
久留米支社
長崎ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社
熊本支社
大分支社
宮崎支社
鹿児島ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社
那覇ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社

■ スターツ証券株式会社

横浜店・池袋店・西葛西店

■ ブロードマインド株式会社

東京本社・大阪支社・名古屋支社・
金沢支社

■ SBIアルヒ株式会社

ホールセール営業部
銀行代理事務グループ
SBIアルヒ新横浜支店
SBIアルヒ名古屋支店
SBIアルヒ大阪支店
SBIアルヒ広島支店
SBIアルヒ福岡支店
SBIアルヒ鹿児島支店
SBIアルヒ仙台支店
SBIアルヒ札幌支店
東京営業部
SBIアルヒ大宮支店
SBIアルヒ松山支店
SBIアルヒ新前橋支店

■ 株式会社高島屋

高島屋業務部
 高島屋日本橋店外商部
 高島屋新宿店外商部
 高島屋玉川店外商部
 高島屋横浜店外商部
 高島屋大阪店外商部
 高島屋京都店外商部
 高島屋大阪店外商部和歌山出張所
 高島屋京都店外商部彦根出張所
 高島屋日本橋店店内営業
 高島屋新宿店店内営業
 高島屋玉川店店内営業
 高島屋横浜店店内営業
 高島屋大阪店店内営業
 高島屋京都店店内営業
 高島屋大宮店外商部
 高島屋大宮店店内営業
 高島屋柏店外商部
 高島屋柏店店内営業

■ 高島屋

ファイナンシャル・パートナーズ 株式会社

タカシマヤカードカウンター日本橋店
 タカシマヤカードカウンター新宿店
 タカシマヤカードカウンター玉川店
 タカシマヤカードカウンター横浜店
 タカシマヤカードカウンター大阪店
 タカシマヤカードカウンター京都店
 タカシマヤカードカウンター柏店

■ 日本モーゲージサービス株式会社

本店
 つくば店
 西日本支店
 沖縄店
 盛岡ローンセンター

■ 株式会社カスタマーリンクス

東京支社
 札幌支社
 京都支社
 北九州支社

■ ANA X株式会社

ANA X本社

■ 株式会社ゆうちょ銀行

札幌支店・仙台支店・水戸店・宇都宮店・
 高崎店・さいたま支店・所沢店・上尾店・
 若葉店・船橋店・柏店・横浜店・青葉台店・
 藤沢店・本店・新宿店・渋谷店・中野店・
 豊島店・立川店・長野支店・金沢支店・
 静岡店・名古屋中央店・四日市店・
 京都店・大阪支店・堺店・枚方店・茨木店・
 奈良店・神戸店・西宮店・岡山店・
 広島支店・山口店・高松店・松山支店・
 北九州店・博多店・熊本支店

■ ソニーライフ・コミュニケーションズ 株式会社

営業本部
 名古屋米ミナミ
 大阪梅田
 二子玉川
 福岡天神
 神戸三宮
 横浜みなとみらい
 広島基町
 仙台一番町
 札幌駅前通
 京都四条烏丸

■ GAIA株式会社

本店 新宿オフィス
 支店 大阪オフィス

■ 株式会社Fan

本社
 東京本店
 神戸支店
 名古屋支店
 宇都宮支店
 富山駅前支店
 大阪支店
 高岡支店
 白山支店
 神戸第二支店
 名古屋第二支店
 大阪第二支店

■ 株式会社FPバンク

本社
 東京office
 新宿office

■ ソニー損害保険株式会社

ソニー損害保険株式会社 本社

■ ファイナンシャルアライアンス 株式会社

東京本社
 宇都宮支店
 長野支店
 長野支店上田営業所
 長野支店松本営業所
 長野支店飯田営業所
 浜松営業所
 神戸支店
 福岡中央支店
 北九州支店
 熊本支店

財務セクション

財務データ

財務諸表	44
主要な経営指標	56
損益の状況	56
営業の状況（預金）	59
営業の状況（貸出金）	60
営業の状況（有価証券）	62
時価情報	64

財務諸表に係る確認書	69
------------	----

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項	70
定性的な開示事項	71
定量的な開示事項〔単体〕	76
報酬等に関する開示事項	92

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

➤ 貸借対照表

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末		2024年度末	2025年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	806,549	254,037	預金	4,416,758	4,711,567
預け金	806,549	254,037	普通預金	1,497,698	1,620,346
コールローン	14,108	303	定期預金	2,110,982	2,272,545
買入金銭債権	27,416	88,915	その他の預金	808,077	818,676
金銭の信託	39,876	36,663	コールマネー	202,278	175,094
有価証券	1,421,511	1,798,039	売現先勘定	596,234	174,859
国債	123,101	72,103	借入金	495,241	520,251
地方債	48,944	156,600	借入金	495,241	520,251
社債	137,799	194,191	外国為替	1,440	1,669
株式	0	300	売渡外国為替	127	55
その他の証券	1,111,666	1,374,843	未払外国為替	1,313	1,613
貸出金	3,673,036	3,598,190	社債	100,500	70,500
証書貸付	3,657,912	3,581,699	その他負債	118,776	118,731
当座貸越	15,123	16,491	未決済為替借	1,402	1,754
外国為替	2,183	2,839	未払法人税等	—	3,103
外国他店預け	2,183	2,839	未払費用	17,585	19,441
その他資産	74,452	116,512	前受収益	259	195
未決済為替貸	3,089	2,169	先物取引受入証拠金	16,888	15,574
前払費用	1,032	1,583	先物取引差金勘定	—	0
未収収益	11,405	14,859	金融派生商品	17,988	48,739
先物取引差入証拠金	97	84	金融商品等受入担保金	10,607	8,661
金融派生商品	41,756	85,962	資産除去債務	272	275
金融商品等差入担保金	4,834	4,733	その他の負債	53,772	20,984
その他の資産	12,237	7,119	賞与引当金	829	882
有形固定資産	1,173	1,110	退職給付引当金	1,602	1,703
建物	709	668	睡眠預金払戻損失引当金	205	202
その他の有形固定資産	463	441	負債の部合計	5,933,866	5,775,462
無形固定資産	16,261	18,061	純資産の部		
ソフトウェア	16,252	18,046	資本金	38,500	38,500
その他の無形固定資産	9	15	資本剰余金	28,500	28,500
繰延税金資産	2,709	5,849	資本準備金	28,500	28,500
貸倒引当金	△833	△923	利益剰余金	79,233	85,388
			利益準備金	7,891	8,972
			その他利益剰余金	71,341	76,416
			繰越利益剰余金	71,341	76,416
			株主資本合計	146,233	152,388
			その他有価証券評価差額金	△1,760	△8,340
			繰延ヘッジ損益	107	88
			評価・換算差額等合計	△1,653	△8,251
			純資産の部合計	144,579	144,136
資産の部合計	6,078,445	5,919,598	負債及び純資産の部合計	6,078,445	5,919,598

➤ 損益計算書

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
経常収益	118,470	129,859
資金運用収益	98,291	117,663
貸出金利息	36,336	49,889
有価証券利息配当金	54,521	60,235
コールローン利息	83	83
預け金利息	1,804	4,508
金利スワップ受入利息	5,434	2,339
その他の受入利息	111	605
役務取引等収益	14,500	10,206
受入為替手数料	467	519
その他の役務収益	14,032	9,686
その他業務収益	2,661	73
外国為替売買益	2,334	—
国債等債券売却益	326	73
その他経常収益	3,016	1,916
貸倒引当金戻入益	3	—
金銭の信託運用益	2,626	1,459
その他の経常収益	386	457
経常費用	98,140	113,173
資金調達費用	44,581	54,446
預金利息	34,921	42,851
コールマネー利息	1,239	2,205
売現先利息	7,757	7,838
借入金利息	68	328
社債利息	355	746
その他の支払利息	239	475
役務取引等費用	21,928	22,116
支払為替手数料	389	415
その他の役務費用	21,538	21,700
その他業務費用	3,246	4,524
外国為替売買損	—	53
国債等債券売却損	612	890
社債発行費償却	136	—
金融派生商品費用	2,498	3,580
営業経費	27,239	31,537
その他経常費用	1,143	548
貸倒引当金繰入額	—	135
金銭の信託運用損	962	—
その他の経常費用	180	412
経常利益	20,329	16,686
特別損失	—	383
固定資産処分損	—	383
税引前当期純利益	20,329	16,303
法人税、住民税及び事業税	4,636	4,848
法人税等調整額	217	△102
法人税等合計	4,853	4,746
当期純利益	15,476	11,557

株主資本等変動計算書

2024年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	38,500	28,500	28,500	3,971	79,383	83,355	150,355	424	102	527	150,882
当期変動額											
剰余金の配当	－	－	－	3,919	△23,518	△19,598	△19,598	－	－	－	△19,598
当期純利益	－	－	－	－	15,476	15,476	15,476	－	－	－	15,476
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	△2,184	4	△2,180	△2,180
当期変動額合計	－	－	－	3,919	△8,042	△4,122	△4,122	△2,184	4	△2,180	△6,303
当期末残高	38,500	28,500	28,500	7,891	71,341	79,233	146,233	△1,760	107	△1,653	144,579

2025年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	38,500	28,500	28,500	7,891	71,341	79,233	146,233	△1,760	107	△1,653	144,579
当期変動額											
剰余金の配当	－	－	－	1,080	△6,482	△5,402	△5,402	－	－	－	△5,402
当期純利益	－	－	－	－	11,557	11,557	11,557	－	－	－	11,557
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	△6,579	△18	△6,598	△6,598
当期変動額合計	－	－	－	1,080	5,074	6,155	6,155	△6,579	△18	△6,598	△443
当期末残高	38,500	28,500	28,500	8,972	76,416	85,388	152,388	△8,340	88	△8,251	144,136

➡ キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	20,329	16,303
減価償却費	1,142	2,698
貸倒引当金の増減(△)	△38	90
賞与引当金の増減額(△は減少)	328	53
退職給付引当金の増減額(△は減少)	144	100
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	2	△3
資金運用収益	△98,291	△117,663
資金調達費用	44,581	54,446
有価証券関係損益(△)	276	20,446
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△1,663	△1,459
為替差損益(△は益)	20,896	△101,655
固定資産処分損益(△は益)	15	347
貸出金の純増(△)減	△210,431	74,845
預金の純増減(△)	339,720	296,748
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	31,341	25,010
コールローン等の純増(△)減	△28,446	△47,694
コールマネー等の純増減(△)	283,221	△448,558
外国為替(資産)の純増(△)減	144	△656
外国為替(負債)の純増減(△)	△340	228
普通社債発行及び償還による増減(△)	50,500	△30,000
資金運用による収入	96,322	112,182
資金調達による支出	△41,164	△52,735
その他	10,313	△13,924
小計	518,906	△210,847
法人税等の支払額	△13,150	△2,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	505,756	△213,473
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△799,679	△703,748
有価証券の売却による収入	149,735	79,054
有価証券の償還による収入	273,499	292,614
金銭の信託の増加による支出	△8,133	△1,609
金銭の信託の減少による収入	30,995	5,437
有形固定資産の取得による支出	△333	△132
無形固定資産の取得による支出	△6,266	△4,952
関係会社株式の取得による支出	—	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△360,183	△333,636
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△19,598	△5,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,598	△5,402
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	125,974	△552,511
現金及び現金同等物の期首残高	680,574	806,549
現金及び現金同等物の期末残高	806,549	254,037

➤ 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~18年
その他	4年~20年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づいて償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2025年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処

理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。
固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
変動金利の貸出金及び短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
8. 消費税及び地方消費税の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
9. グループ通算制度の適用
当社は、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2025年10月1日にソニーグループ株式会社の100%子会社ではなくなったため、ソニーグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しております。
また、当社は、当事業年度にソニーフィナンシャルグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度より、ソニーフィナンシャルグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用することとなりました。
10. 未適用の会計基準等
(リースに関する会計基準等)
・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等
(1) 概要
企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、財務諸表の作成時において評価中であります。

11. 重要な会計上の見積り

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価評価

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有価証券(証券化商品) 537,716百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

相場価格が入手できないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しております。当該証券化商品の評価にあたっては、観察可能なインプットを最大限加味した割引現在価値法により時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、クレジット・スプレッドをはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

レベル3の時価に分類される証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

12. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額.....300百万円
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有している有価証券は449,597百万円であります。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	491
危険債権額	973
要管理債権額	1,243
三月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	1,243
小計額	2,709
正常債権額	3,599,805
合計額	3,602,514 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日か

ら三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,959百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	259,689百万円
貸出金	834,680百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	174,859百万円
借入金	520,100百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券45,333百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金765百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,086百万円であり、これらの原契約期間は全て1年以内であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額.....887百万円
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額.....73百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額.....15百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額.....108,915百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,080百万円であります。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

その他の取引に係る収益総額.....3百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額.....293百万円

その他の取引に係る費用総額.....964百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	740	—	—	740	
種類株式	—	—	—	—	
合計	740	—	—	740	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 2月25日 取締役会	普通株式	5,402	7,300	—	2026年 2月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が
当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2026年 5月28日 取締役会	普通株式	3,996	利益 剰余金	5,400	2026年 3月31日	2026年 6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の
金額との関係

現金預け金勘定	254,037	百万円
現金及び現金同等物	254,037	百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務及び金融商品取引業務を行っております。金融資産については、有価証券並びに貸出金等の運用資産により構成されております。また、金融負債については、預金による調達に占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクをコントロールする手段としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸出金であります。有価証券は主に国債及び社債等であり、金利リスク及び発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスク並びに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リ

スクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジ目的で行っております。貸出金及び預金については、金利リスクヘッジを目的に、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、有価証券については、金利リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

これらのヘッジ会計における有効性の判定方法については、「重要な会計方針7. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、金融商品の取引は、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。

個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理並びに与信管理は、リスク管理部門並びに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1か月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。

日次管理はリスク管理部門において実施しており、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリュエーション・アット・リスク(VaR)や金利感応度分析等により、モニタリング並びに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場

リスク並びに市場と信用リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預金、デリバティブ取引となります。

これらの金融資産及び金融負債におけるVaRの計測にあたっては、観測期間750営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。2026年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において9,972百万円となっております。なお、当事業年度より、VaRの観測期間を250営業日から750営業日に変更しており、前事業年度末において、変更後の観測期間を用いて算出した場合、VaRは6,210百万円となります。当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

③流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注5)参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネー、売現先勘定については、短期間で決済されるため時価

が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	62,446	62,446
金銭の信託				
その他の金銭の信託	—	19,943	16,719	36,663
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	—	198,973	—	198,973
社債	—	141,542	—	141,542
証券化商品	—	103,526	58,490	162,017
外国債券	—	617,129	76,891	694,020
その他	—	—	32,788	32,788
デリバティブ取引 ^(*) (⁽²⁾)				
金利関連	—	77,059	—	77,059
通貨関連	—	8,901	—	8,901
債券関連	0	—	—	0
資産計	0	1,167,076	247,336	1,414,413
デリバティブ取引 ^(*) (⁽²⁾)				
金利関連	—	43,114	—	43,114
通貨関連	—	5,624	—	5,624
負債計	—	48,739	—	48,739

(*)1) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(*)2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の貸借対照表計上額は資産36,103百万円、負債3,874百万円となります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	25,491	25,491	26,469	△977
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債・地方債等	—	27,234	—	27,234	29,730	△2,496
社債	—	45,547	—	45,547	52,649	△7,102
証券化商品	—	—	479,384	479,384	479,225	158
外国債券	—	5,280	—	5,280	5,352	△72
貸出金 ^(*)	—	—	3,583,892	3,583,892	3,597,280	△13,387
資産計	—	78,061	4,088,769	4,166,830	4,190,708	△23,877
預金	—	4,701,163	—	4,701,163	4,711,567	△10,404
借入金	—	514,596	—	514,596	520,251	△5,654
社債	—	—	68,485	68,485	70,500	△2,014
負債計	—	5,215,759	68,485	5,284,245	5,302,319	△18,074

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金910百万円を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	—	623	5,913	82,574
有価証券	77,884	609,531	203,267	933,639
満期保有目的の債券	—	5,157	60,811	511,354
国債・地方債等	—	—	—	38,514
社債	—	—	10,000	44,418
証券化商品	—	—	50,811	428,421
外国債券	—	5,157	—	—
その他有価証券の うち満期があるもの	77,884	604,373	142,455	422,285
国債・地方債等	—	3,300	33,000	200,914
社債	—	111,400	2,680	36,991
証券化商品	—	1,107	8,308	152,443
外国債券	77,884	488,566	98,466	31,935
貸出金 ^(*)	4,702	39,877	73,274	3,463,884
合計	82,586	650,032	282,455	4,480,099

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの15,541百万円を含めておりません。

(注2) 預金、借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 ^(*)	4,501,797	18,217	14,237	8,997	18,097	150,220
借入金	355,151	165,100	—	—	—	—
社債	—	—	30,000	40,500	—	—
合計	4,856,949	183,317	44,237	49,497	18,097	150,220

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 買入金銭債権

取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しており、入手した価格に使用されたインプットについて観察できないインプットを用いているためレベル3に分類しております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(債券)については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3) 有価証券

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に国債、地方債、社債等がこれに含まれております。証券化商品等、相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した価格を用いて時価を算定しており、算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に、観察できないイン

プットを用いている場合はレベル3に分類しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、クレジット・スプレッド等が含まれます。市場における取引価格が存在しない投資信託は、基準価額に対して一定の調整を行っており、レベル3の時価に分類しております。

(4) 貸出金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。また、一部のリスク管理債権(期限の利益喪失債権、延滞債権等)については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。これらはレベル3に分類しております。

負債

(1) 預金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

これらは、いずれもレベル2に分類しております。

(2) 借入金

借入金は、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル2に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債は、市場価格がないことから、将来キャッシュ・フローを評価日時点の市場利子率に当社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価とし、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、取引所取引については、取引所における最終価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。店頭取引は公表された相場価格が存在しないため、取引の種類に応じて割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により時価を算出しております。それらの評価技法で使用される主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しております。

(注4) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
その他有価証券	割引現在価値法	クレジット・スプレッド	0.5%～3.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他有価証券評価差額金		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3の時価 への振替	レベル3の時価 からの振替 ^{(*)2}	期末残高	当事業年度の損益 に計上した額の うち貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益
		損益に計上 ^{(*)1}	その他有価証券評 価差額金に計上					
買入金銭債権	14,620	—	△296	48,122	—	—	62,446	—
金銭の信託								
その他の 金銭の信託	18,447	1,057	△442	△2,342	—	—	16,719	—
有価証券								
その他有価証券								
証券化商品	51,330	531	△72	20,156	—	△13,455	58,490	—
外国債券	67,110	4,403	75	14,837	—	△9,534	76,891	—
その他	26,085	1,833	△513	5,381	—	—	32,788	—

(*)1 主に損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*)2 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なデータが利用可能となったためであります。レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、リスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門にて時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・スプレッドは、基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、クレジット・スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(注5) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 ^(*)	1,739

(*) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(2026年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	証券化商品	285,749	286,186	436
	外国債券	—	—	—
	小計	285,749	286,186	436
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	29,730	27,234	△2,496
	社債	52,649	45,547	△7,102
	証券化商品	193,476	193,197	△278
	外国債券	5,352	5,280	△72
	小計	281,208	271,259	△9,949
合計		566,958	557,446	△9,512

3. 子会社株式及び関連法人等株式(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	300
関連法人等株式	0

(注) 上記の株式については、市場価格のない株式であります。

4. その他有価証券(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	423,313	419,375	3,938
	証券化商品	93,804	93,527	277
	外国債券	317,074	313,491	3,583
	その他	12,434	12,356	77
	小計	423,313	419,375	3,938
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	340,515	372,195	△31,680
	国債	72,103	87,555	△15,452
	地方債	126,870	135,307	△8,437
	社債	141,542	149,332	△7,790
	その他	527,958	536,777	△8,818
	証券化商品	68,212	68,336	△124
	外国債券	376,945	384,520	△7,574
	その他	82,800	83,919	△1,119
	小計	868,474	908,973	△40,499
合計		1,291,787	1,328,348	△36,560

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	1,439

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	34,849	18	△890
国債	34,293	18	△815
地方債	555	—	△74
その他	44,762	54	—
外国債券	44,762	54	—
合計	79,612	73	△890

7. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(2026年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(2026年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	36,663	37,116	△453	90	△544

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	176
退職給付引当金	537
賞与引当金	278
未払事業税	204
未払費用	677
その他有価証券評価差額金	3,838
その他	659
繰延税金資産小計	6,373
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△71
評価性引当額小計	△71
繰延税金資産合計	6,301
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	△40
資産除去債務	△53
その他	△358
繰延税金負債合計	△452
繰延税金資産の純額	5,849 百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度より、ソニーフィナンシャルグループ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用することとなったため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の年度末から適用しております。

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	ソニー フィナンシャル グループ株式会社	(被所有) 直接 100.00	ブランド ロイヤルティ の支払、 役員の兼任等	ブランド ロイヤルティ の支払	463	未払費用	247

(注) 当社が用いる「ソニー」及び「Sony」を使用した商号及び商標はソニーグループ株式会社に帰属しており、当社は当社の親会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社との間で、商号・商標の使用に関する契約を締結しております。

当該契約に基づき、当社の対象売上高等に応じてブランドロイヤルティが算定されており、期末において未決済となっている金額については、未払費用として計上しております。

2. 子会社及び関連会社等

記載すべき重要な事項はありません。

3. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ソニー生命保険 株式会社	—	有価証券の借入、 役員の兼任等	品借料の支払	380	未払費用	83

(注1) ソニー生命保険株式会社より有価証券の借入を行っており、期末残高は449,597百万円であります。

(注2) 取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。

4. 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 194,778円62銭
- 1株当たりの当期純利益金額 15,617円60銭

主要な経営指標

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
(1) 経常収益	54,864	72,390	101,906	118,470	129,859
(2) 経常利益	15,143	19,137	24,084	20,329	16,686
(3) 当期純利益	10,154	12,511	28,941	15,476	11,557
(4) 業務粗利益	34,802	40,436	49,194	46,739	47,366
(5) 業務純益	14,512	17,784	21,784	19,507	15,859
(6) 実質業務純益	14,510	17,812	21,787	19,507	15,826
(7) コア業務純益	13,525	20,585	22,335	19,792	16,643
(8) コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	11,793	18,732	22,335	16,316	16,643
(9) 資本金	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
発行済株式の総数	740,000株	740,000株	740,000株	740,000株	740,000株
(10) 純資産額	116,547	124,109	150,882	144,579	144,136
(11) 総資産額	4,359,720	4,603,865	5,353,815	6,078,445	5,919,598
(12) 預金残高	3,171,210	3,490,971	4,079,695	4,416,758	4,711,567
(13) 貸出金残高	2,623,236	3,009,746	3,462,605	3,673,036	3,598,190
(14) 有価証券残高	907,820	849,493	1,040,161	1,421,511	1,798,039
(15) 単体自己資本比率	8.62%	13.29%	12.41%	10.31%	9.20%
(16) 配当性向	20.00%	35.01%	19.06%	90.99%	34.57%
(17) 従業員数	569人	592人	655人	708人	759人

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 2022年度以降の単体自己資本比率は、令和4年金融庁告示第22号等による改正後の平成18年金融庁告示第19号に則り算出しております。

損益の状況

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	31,450	23,302	54,752	37,285	26,441	63,726
			(229)			(1,509)
資金運用収益	41,360	57,160	98,291	60,994	58,178	117,663
			(229)			(1,509)
資金調達費用	9,910	33,857	43,538	23,709	31,736	53,936
役務取引等収支	△7,560	131	△7,428	△12,045	136	△11,909
役務取引等収益	14,029	470	14,500	9,704	502	10,206
役務取引等費用	21,589	338	21,928	21,750	365	22,116
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	△2,954	2,369	△585	△4,452	0	△4,451
その他業務収益	291	2,369	2,661	18	54	73
その他業務費用	3,246	—	3,246	4,470	53	4,524
業務粗利益	20,934	25,804	46,739	20,787	26,579	47,366
業務粗利益率	0.44%	2.75%	0.84%	0.40%	2.02%	0.77%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引(外貨預金、外貨建有価証券等)であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2024年度1,043百万円、2025年度510百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数} \div \text{期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

国内業務部門

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(100,394)	(229)		(304,377)	(1,509)	
うち 貸出金	4,748,126	41,360	0.87%	5,180,744	60,994	1.18%
有価証券	3,612,123	36,192	1.00%	3,624,514	49,639	1.37%
コールローン	254,506	3,926	1.54%	384,402	5,854	1.52%
預け金	11,178	43	0.39%	5,780	37	0.65%
買入金銭債権	742,626	1,804	0.24%	809,552	4,508	0.56%
	13,501	101	0.75%	39,629	553	1.40%
資金調達勘定	(-)	(-)		(-)	(-)	
うち 預金	4,622,806	9,910	0.21%	5,046,679	23,709	0.47%
コールマネー	3,339,791	7,538	0.23%	3,754,044	18,182	0.48%
売現先勘定	397,877	1,029	0.26%	358,895	2,052	0.57%
借入金	340,377	756	0.22%	378,366	2,043	0.54%
社債	498,337	61	0.01%	480,366	320	0.07%
	64,724	355	0.55%	88,198	746	0.85%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度2,089百万円、2025年度2,246百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度33,221百万円、2025年度23,629百万円)及び利息(2024年度71百万円、2025年度111百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(-)	(-)		(-)	(-)	
うち 貸出金	939,716	57,160	6.08%	1,313,109	58,178	4.43%
有価証券	16,113	143	0.89%	20,164	250	1.24%
コールローン	919,215	50,594	5.50%	1,287,078	54,380	4.23%
預け金	784	40	5.10%	1,208	46	3.82%
買入金銭債権	-	-	-%	-	-	-%
資金調達勘定	(100,394)	(229)		(304,377)	(1,509)	
うち 預金	897,883	33,857	3.77%	1,266,073	31,736	2.51%
コールマネー	682,820	27,382	4.01%	827,180	24,669	2.98%
売現先勘定	4,101	210	5.12%	4,441	152	3.44%
借入金	134,671	7,000	5.20%	143,906	5,795	4.03%
社債	117	6	5.84%	151	8	5.42%
	-	-	-%	-	-	-%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度25,775百万円、2025年度15,930百万円)及び利息(2024年度971百万円、2025年度399百万円)を、それぞれ控除しております。

合計

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,587,448	98,291	1.76%	6,189,476	117,663	1.90%
うち 貸出金	3,628,237	36,336	1.00%	3,644,678	49,889	1.37%
有価証券	1,173,722	54,521	4.65%	1,671,480	60,235	3.60%
コールローン	11,962	83	0.70%	6,988	83	1.20%
預け金	742,626	1,804	0.24%	809,552	4,508	0.56%
買入金銭債権	13,501	101	0.75%	39,629	553	1.40%
資金調達勘定	5,420,295	43,538	0.80%	6,008,374	53,936	0.90%
うち 預金	4,022,612	34,921	0.87%	4,581,224	42,851	0.94%
コールマネー	401,978	1,239	0.31%	363,337	2,205	0.61%
売現先勘定	475,049	7,757	1.63%	522,273	7,838	1.50%
借入金	498,454	68	0.01%	480,518	328	0.07%
社債	64,724	355	0.55%	88,198	746	0.85%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度2,089百万円、2025年度2,246百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年度58,997百万円、2025年度39,560百万円)及び利息(2024年度1,043百万円、2025年度510百万円)を、それぞれ控除しております。

資金利鞘

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.87%	6.08%	1.76%	1.18%	4.43%	1.90%
資金調達利回り	0.21%	3.77%	0.80%	0.47%	2.51%	0.90%
資金利鞘	0.66%	2.31%	0.96%	0.71%	1.92%	1.00%

➡ 受取利息及び支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4,133	163	4,297	3,768	15,865	19,633
うち 貸出金	4,120	747	4,868	124	13,322	13,446
有価証券	964	△373	590	2,003	△75	1,928
コールローン	△1	37	35	△20	15	△5
預け金	△0	1,755	1,754	162	2,541	2,703
買入金銭債権	△6	59	52	195	256	452
支払利息	425	5,666	6,091	908	12,889	13,798
うち 預金	143	3,415	3,559	935	9,708	10,643
コールマネー	0	1,050	1,051	△100	1,123	1,022
売現先勘定	△588	1,546	957	84	1,201	1,286
借入金	0	61	61	△2	261	258
社債	55	206	261	129	261	390

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	8,422	4,983	13,406	22,712	△21,694	1,017
うち 貸出金	41	6	47	36	70	106
有価証券	7,398	5,261	12,659	20,247	△16,461	3,786
コールローン	18	△0	18	21	△15	6
預け金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
支払利息	4,747	4,211	8,959	13,883	△16,005	△2,121
うち 預金	2,757	4,685	7,442	5,789	△8,502	△2,712
コールマネー	△119	3	△116	17	△74	△57
売現先勘定	1,723	△177	1,545	480	△1,685	△1,205
借入金	6	—	6	2	△0	1
社債	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

合計

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	9,687	7,857	17,545	10,590	8,780	19,371
うち 貸出金	4,166	749	4,916	164	13,388	13,553
有価証券	8,841	4,408	13,249	23,121	△17,407	5,714
コールローン	△4	58	53	△34	34	0
預け金	△0	1,755	1,754	162	2,541	2,703
買入金銭債権	△6	59	52	195	256	452
支払利息	3,415	11,477	14,892	4,723	5,673	10,397
うち 預金	1,245	9,756	11,002	4,849	3,081	7,930
コールマネー	△12	948	935	△119	1,084	965
売現先勘定	7,967	△5,464	2,502	771	△690	80
借入金	0	68	68	△2	262	260
社債	55	206	261	129	261	390

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

➤ 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
給料・手当	5,860	6,848
退職給付費用	214	204
福利厚生費	919	984
減価償却費	1,142	2,698
土地建物機械賃借料	689	811
営繕費	7	13
保守管理料	2,068	876
システム関連費	2,747	4,921
消耗品費	541	430
給水光熱費	39	41
旅費	199	249
通信費	460	399
広告宣伝費	3,361	2,658
諸会費・寄付金・交際費	87	107
業務委託料	3,608	4,205
租税公課	2,037	2,169
預金保険料	445	466
その他	2,808	3,451
合計	27,239	31,537

➤ 利益率

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.36%	0.27%
純資産経常利益率	13.76%	11.56%
総資産当期純利益率	0.27%	0.18%
純資産当期純利益率	10.48%	8.01%

営業の状況(預金)

➤ 預金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,519,069	181,233	1,700,302	1,535,302	220,926	1,756,228
定期性預金	1,816,917	501,398	2,318,316	2,214,230	606,032	2,820,263
その他の預金	3,804	189	3,994	4,511	221	4,732
合計	3,339,791	682,820	4,022,612	3,754,044	827,180	4,581,224

期末残高

(単位:百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,497,698	197,902	1,695,600	1,620,346	210,362	1,830,708
定期性預金	2,110,982	606,516	2,717,498	2,272,545	603,536	2,876,081
その他の預金	3,501	157	3,659	4,560	216	4,777
合計	3,612,182	804,576	4,416,758	3,897,452	814,115	4,711,567

➤ 定期預金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計
3カ月未満	794,520	—	794,520	715,512	—	715,512
3カ月以上6カ月未満	618,021	—	618,021	723,943	—	723,943
6カ月以上1年未満	953,203	—	953,203	1,143,792	—	1,143,792
1年以上2年未満	101,315	—	101,315	19,565	—	19,565
2年以上3年未満	5,901	—	5,901	10,419	—	10,419
3年以上	157,720	—	157,720	177,320	—	177,320
合計	2,630,682	—	2,630,682	2,790,553	—	2,790,553

(注) 本表の預金残高は積み立て定期預金を含んでおりません。

営業の状況(貸出金)

➤ 貸出金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	3,597,398	16,105	3,613,503	3,609,058	20,154	3,629,212
当座貸越	14,725	8	14,734	15,455	10	15,465
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	3,612,123	16,113	3,628,237	3,624,514	20,164	3,644,678

期末残高

(単位:百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	3,639,764	18,148	3,657,912	3,560,505	21,194	3,581,699
当座貸越	15,115	8	15,123	16,476	15	16,491
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	3,654,879	18,156	3,673,036	3,576,981	21,209	3,598,190

➤ 貸出金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	88	1,011	1,099	184	5,427	5,612
1年超3年以下	1,559	6,900	8,459	2,590	9,957	12,548
3年超5年以下	3,730	9,483	13,214	8,646	18,682	27,329
5年超7年以下	7,570	12,922	20,493	6,861	13,853	20,715
7年超10年以下	15,263	33,492	48,755	14,194	38,365	52,559
10年超	269,305	3,296,584	3,565,889	207,659	3,256,225	3,463,884
期間の定めのないもの	—	15,123	15,123	—	15,541	15,541
合計	297,518	3,375,518	3,673,036	240,137	3,358,053	3,598,190

➤ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
不動産	2,106,699	2,098,348
保証	1,051,122	1,007,866
信用	515,213	491,976
合計	3,673,036	3,598,190

➤ 支払承諾期末残高

該当事項はありません。

➤ 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

➤ 貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
設備資金	3,652,762	3,558,117
運転資金	20,273	40,073
合計	3,673,036	3,598,190

(注) 設備資金には住宅ローンの残高が、運転資金にはカードローンの残高が含まれております。

➤ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	2024年度末		2025年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	3,666,886	99.83%	3,565,850	99.10%
法人	6,150	0.17%	32,340	0.90%
製造業	150	0.00%	425	0.01%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	2,560	0.07%
情報通信業	1,000	0.03%	4,550	0.13%
運輸業・郵便業	500	0.01%	4,473	0.12%
金融業・保険業	3,500	0.10%	7,733	0.21%
不動産業・物品賃貸業	1,000	0.03%	5,227	0.15%
各種サービス業	—	—	3,800	0.11%
その他	—	—	3,571	0.10%
合計	3,673,036	100.00%	3,598,190	100.00%

➤ 個人・中小企業等に対する貸出金残高及び割合

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
総貸出金残高(A)	3,673,036	3,598,190
中小企業等貸出金残高(B)	3,667,886	3,573,030
(B)/(A)	99.83%	99.30%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

➤ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

➤ 預貸率の期末値及び期中平均値

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	101.18%	2.26%	83.16%	91.78%	2.61%	76.37%
期中平均	108.15%	2.36%	90.20%	96.55%	2.44%	79.56%

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

➤ 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位:百万円)

	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	359	491
危険債権	673	973
要管理債権	827	1,243
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	827	1,243
小計	1,861	2,709
正常債権	3,674,489	3,599,805
合計	3,676,351	3,602,514

➤ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2024年度末	期中の増減額	2025年度末	期中の増減額
一般貸倒引当金	627	12	593	△33
個別貸倒引当金	206	△50	330	123
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	833	△38	923	90

➤ 貸出金償却の額

該当事項はありません。

営業の状況(有価証券)

➤ 商品有価証券の種類別の平均残高

該当事項はありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

2024年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,493	—	—	—	19,164	100,444	—	123,101
地方債	8,596	—	—	—	6,001	34,346	—	48,944
社債	2,998	10,941	78,942	—	9,956	34,959	—	137,799
株式	—	—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	66,325	108,629	186,600	142,988	111,962	469,073	26,085	1,111,666
うち 外国債券	66,325	108,629	186,600	142,988	111,962	469,073	—	1,085,580
その他	—	—	—	—	—	—	26,085	26,085
合計	81,414	119,571	265,542	142,988	147,084	638,823	26,085	1,421,511

2025年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	9,167	62,936	—	72,103
地方債	—	—	3,207	—	21,947	131,446	—	156,600
社債	—	58,597	49,733	1,388	11,140	73,331	—	194,191
株式	—	—	—	—	—	—	300	300
その他の証券	77,269	155,238	337,771	16,473	141,854	612,009	34,227	1,374,843
うち 外国債券	77,269	155,238	337,771	16,473	141,854	612,009	—	1,340,616
その他	—	—	—	—	—	—	34,227	34,227
合計	77,269	213,835	390,712	17,862	184,109	879,722	34,527	1,798,039

有価証券の種類別の平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	133,559	—	133,559	119,247	—	119,247
地方債	18,697	—	18,697	91,386	—	91,386
社債	101,929	—	101,929	173,610	—	173,610
株式	320	—	320	156	—	156
その他の証券	—	919,215	919,215	—	1,287,078	1,287,078
うち 外国債券	—	912,197	912,197	—	1,257,054	1,257,054
その他	—	7,018	7,018	—	30,023	30,023
合計	254,506	919,215	1,173,722	384,402	1,287,078	1,671,480

期末残高

(単位:百万円)

	2024年度末			2025年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	123,101	—	123,101	72,103	—	72,103
地方債	48,944	—	48,944	156,600	—	156,600
社債	137,799	—	137,799	194,191	—	194,191
株式	0	—	0	300	—	300
その他の証券	—	1,111,666	1,111,666	—	1,374,843	1,374,843
うち 外国債券	—	1,085,580	1,085,580	—	1,340,616	1,340,616
その他	—	26,085	26,085	—	34,227	34,227
合計	309,845	1,111,666	1,421,511	423,195	1,374,843	1,798,039

➤ 預証率の期末値及び期中平均値

	2024年度			2025年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	8.58%	138.17%	32.18%	10.86%	168.88%	38.16%
期中平均	7.62%	134.62%	29.18%	10.24%	155.60%	36.49%

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

時価情報

➤ 有価証券の時価情報

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

▶ 売買目的有価証券

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の債券

2024年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	12,188	12,309	120
	地方債	7,301	7,384	83
	社債	4,886	4,924	37
	その他	163,895	164,093	197
	外国債券	163,895	164,093	197
	小計	176,084	176,402	318
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	24,371	23,660	△711
	地方債	4,332	4,311	△20
	社債	20,039	19,348	△690
	その他	273,202	272,743	△459
	外国債券	273,202	272,743	△459
	小計	297,574	296,403	△1,171
合計		473,658	472,805	△852

2025年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	285,749	286,186	436
	外国債券	285,749	286,186	436
	小計	285,749	286,186	436
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	82,380	72,781	△9,598
	地方債	29,730	27,234	△2,496
	社債	52,649	45,547	△7,102
	その他	198,828	198,478	△350
	外国債券	198,828	198,478	△350
	小計	281,208	271,259	△9,949
合計		566,958	557,446	△9,512

▶ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

2024年度末 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—
関連法人等株式	0

(注) 上記の株式については、市場価格のない株式であります。

2025年度末 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	300
関連法人等株式	0

(注) 上記の株式については、市場価格のない株式であります。

▶ その他有価証券

2024年度末 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	14,884	14,813	70
	国債	—	—	—
	地方債	6,001	6,000	1
	社債	8,882	8,813	69
	その他	381,967	377,765	4,201
	外国債券	362,361	358,177	4,183
	その他	19,605	19,587	18
	小計	396,851	392,578	4,272
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	258,400	269,041	△10,641
	国債	123,101	130,188	△7,087
	地方債	31,308	32,405	△1,096
	社債	103,990	106,447	△2,457
	その他	307,220	314,193	△6,973
	外国債券	286,120	292,843	△6,723
	その他	21,100	21,350	△250
	小計	565,621	583,235	△17,614
合計		962,472	975,814	△13,341

2025年度末 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	423,313	419,375	3,938
	外国債券	410,879	407,018	3,860
	その他	12,434	12,356	77
	小計	423,313	419,375	3,938
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	340,515	372,195	△31,680
	国債	72,103	87,555	△15,452
	地方債	126,870	135,307	△8,437
	社債	141,542	149,332	△7,790
	その他	527,958	536,777	△8,818
	外国債券	445,158	452,857	△7,698
	その他	82,800	83,919	△1,119
	小計	868,474	908,973	△40,499
合計		1,291,787	1,328,348	△36,560

▶ 市場価格のない株式等及び組合出資金

2024年度末 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	—

2025年度末 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	1,439

➤ 金銭の信託の時価情報

▶ 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ その他の金銭の信託

2024年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	39,876	39,887	△10	176	△187

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2025年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	36,663	37,116	△453	90	△544

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

➤ デリバティブ取引の時価情報

▶ 金利関連取引

2024年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	475,430	417,111	△9,661	△9,661
	受取変動・支払固定	459,742	435,645	13,181	13,181
	受取変動・支払変動	24,000	23,000	△28	△28
	金利スワップション				
	売建	401,400	401,400	△3,161	△1,085
	買建	81,700	81,700	358	△181
合計		—	—	688	2,225

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	136,000	36,000	△473
	受取変動・支払固定	貸出金	43,394	43,394	716
金利スワップの特例 処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	13,715	4,808	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	517,643	495,018	17,095
合計			—	—	17,338

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

2025年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	746,859	677,926	△ 33,717	△ 33,717
	受取変動・支払固定	727,455	691,068	39,834	39,834
	受取変動・支払変動	23,000	21,000	△ 185	△ 185
	金利スワップション				
	売建	479,250	479,250	△ 5,236	△3,205
	買建	133,900	133,900	1,021	223
合計		—	—	1,716	2,949

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金	36,000	6,000	△259
	受取変動・支払固定	貸出金	37,102	10,544	421
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	5,157	5,157	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	697,747	646,662	32,066
合計			—	—	32,228

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

▶ 通貨関連取引

2024年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	89,525	89,525	1,434	1,434
	為替予約				
	売建	121,168	—	517	517
	買建	90,887	—	△197	△197
	外国為替証拠金				
	売建	26,680	—	3,871	3,871
	買建	30,037	—	△741	△741
	通貨オプション				
	売建	345	—	△2	0
	買建	579	—	5	2
	通貨先渡				
	売建	3	—	0	0
	買建	9,774	—	46	46
合計		—	—	4,933	4,933

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	12,100	—	807
合計			—	—	807

(注) 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

2025年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	155,533	155,533	△606	△606
	為替予約				
	売建	272,232	—	354	354
	買建	102,075	—	365	365
	外国為替証拠金				
	売建	24,532	—	5,047	5,047
	買建	25,130	—	△ 2,219	△ 2,219
	通貨オプション				
	売建	520	—	△ 4	0
	買建	523	—	4	1
	通貨先渡				
	売建	37	—	—	—
	買建	11,330	—	335	335
合計		—	—	3,276	3,278

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引 該当事項はありません。

▶ 株式関連取引

該当事項はありません。

▶ 債券関連取引

2024年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引 該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されている取引 該当事項はありません。

2025年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	100	—	0	0
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：取引所における最終価格をもって時価としております。

ヘッジ会計が適用されている取引 該当事項はありません。

▶ 商品関連取引

該当事項はありません。

▶ クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

➡ 電子決済手段の時価情報

該当事項はありません。

➡ 暗号資産の時価情報

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2026年6月25日

ソニー銀行株式会社

代表取締役社長 南 啓二

1. 私は、当社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度に係る財務諸表に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。
 - (1)財務諸表の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2)内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3)当社の重要な情報については、取締役会へ適切に付議・報告されております。

以上

自己資本の充実の状況等について

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

本開示における「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を指しております。

当社は国内基準を適用の上、自己資本比率の算定における信用リスク計測において、「基礎的内部格付手法」を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

1. 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	146,233	148,392
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,000	67,000
うち、利益剰余金の額	79,233	85,388
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	—	3,996
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	1
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	146,233	148,393
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,282	12,368
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,282	12,368
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	1,599	2,209
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	12,881	14,577
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	133,351	133,815

リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	725,404	841,671
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	107,182	121,621
フロア調整額	459,992	490,737
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,292,579	1,454,029
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (二)）	10.31%	9.20%

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

2025年度末の自己資本調達手段は次表のとおりです。なお、普通株式の株主は、ソニーフィナンシャルグループ株式会社（持株比率100%）です。

自己資本調達手段	株数、金額	概要
普通株式	740千株	

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率告示に基づいて算出した、2025年度末の単体自己資本比率は9.20%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては標準的計測手法を採用しております。

また、当社では自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して自己資本を割り当てた上で、それぞれのリスクの特性に応じて計測したリスク量が、その範囲に収まるよう管理を行うものです。

また、当社のリスクプロファイルや外部環境等を勘案の上、経営に対して重大な影響を及ぼし得る事象を反映したシナリオを策定してストレス・テストを実施しており、これにより自己資本の十分性を点検しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 個人と信リスク

「個人と信リスク」は、個人と信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人と信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、個人と信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人と信リスクは、住宅ローン、カードローン、投資用マンションローン、その他個人と信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としております。当該対象と信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人と信リスク所管部署では、実行後債権の信用状

況をモニタリングしており、その結果について定期的に取り締役に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しております。全ての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

(2) 市場と信リスク

「市場と信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、及び市場取引における契約相手の財務状況の悪化等により、契約の履行が行われなくなることにより損失を被るリスクです。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場と信リスクの所在と性質、その測定・管理手法を認識した上で、市場と信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場と信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引（デリバティブ）、証券化商品、及びその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場と信リスクの管理方法は、原則として与信限度額等の設定を行い、債務者格付、証券化格付に基づき限度額等の遵守状況をモニタリング、報告し、限度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取り締役に報告しています。なお、与信審査部署が、債務者格付、証券化格付の付与を行うとともに、事業債等への投資枠の付与や証券化商品への投資可否判断において審査を行っております。

保有する有価証券については、当社が定める自己査定基準や分類方法に従い、管理を行います。

(3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化等により、与信に係る資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローンへの参加、貸付債権の買取り・譲受け、ソニーフィナンシャルグループ内企業向け貸付・支払承諾から発生するリスクを管理の対象としております。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、与信限度額等の設定を行い、債務者格付に基づき限度額等の遵守状況や実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先(要管理先を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。全ての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しております。

(2) 内部格付手法の概要

当社の内部格付手法では、信用リスク評価の統一的な基準として、事業法人等向けエクスポージャーに対しては「事業法人等向け内部格付制度」、リテール向けエクスポージャーに対しては「リテール向け内部格付制度」の各内部格付制度を導入しています。証券化エクスポージャーに対しては信用リスクの評価体系として「証券化格付」を導入しています。

「事業法人等向け内部格付制度」及び「リテール向け内部格付制度」の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

① 内部格付制度

(ア) 事業法人等向け内部格付制度

「事業法人等向け内部格付制度」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成されております。

債務者格付

「債務者格付」は、市場与信及び法人与信に係る全ての与信先を対象とし、定量面及び定性面の両面から総合的に勘案の上、与信先の信用力を格付で区分するものです。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

●債務者格付と債務者区分の関係

債務者格付	債務者区分	デフォルト基準
S1	正常先	非デフォルト
S2		
A1		
A2		
A3		
B1		
B2		
B3		
C1		
C2		
C3		
C4		
C5		
D	要注意先	デフォルト
E	要管理先	
F	破綻懸念先	
G	実質破綻先	
H	破綻先	

案件格付

「案件格付」は、個々の案件に対し、保全の状況に応じてデフォルト時の損失可能性を勘案し評価するものです。

(イ) リテール向け内部格付制度

「リテール向け内部格付制度」は、商品ごと(住宅ローン、カードローン、投資用マンションローン)に個々の取引のリスク特性が同種のグループ(プール区分)に分類し、プール区分ごとにリスクを把握し、管理する制度です。

② 証券化格付

「証券化格付」は、個々の証券化商品に対し、定量面及び定性面の両面からリスク特性を確認の上、外部格付機関による評価を参照し格付で区分するものです。

③ パラメータ推計

内部格付制度においては、事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付ごとにPD(デフォルト確率)を、リテール向けエクスポージャーではプール区分ごとにPD、LGD(デフォルト時損失率)及びEAD(デフォルト時エクスポージャー)を推計しております。推計された各種パラメータ(PD・LGD・EAD等)は、与信判断や信用リスクの計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営にも活用しております。

④ 内部格付制度の検証

内部格付制度の検証は、「事業法人等向け内部格付制度」、「リテール向け内部格付制度」及び「パラメータ推計」について、信用リスク管理部署が年1回以上の頻度で実施することにより、内部格付制度の正確性並びにその一貫性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としております。

ハ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当社では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、信用リスク管理の観点から重要性が低いと判断される一部の資産については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス

(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)。

② 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準a

標準的手法が適用されるポートフォリオ(自己資本比率告示第56条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに限ります。)を内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準は以下の通りです。

信用リスク削減手法を用いる場合は、保証人が属する資産区分のエクスポージャーとして計算しております。

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるポートフォリオ
(i) 事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー(第64条) 保険会社向けエクスポージャー(第64条の2) 法人等向けエクスポージャー(第65条) 適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー(第67条) 劣後債権その他資本性証券のエクスポージャー(第70条の6)
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー(第56条) 国際決済銀行等向けエクスポージャー(第57条) 我が国の地方公共団体向けエクスポージャー(第58条) 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー(第59条) 国際開発銀行向けエクスポージャー(第60条第3項) 地方公共団体金融機構向けエクスポージャー(第60条の2) 我が国の政府関係機関向けエクスポージャー(第61条) 地方三公社向けエクスポージャー(第62条)
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	国際開発銀行向けエクスポージャー(第60条第1項) 金融機関向けエクスポージャー(第63条) 第一種金融商品取引業者向けエクスポージャー(第64条) 保険会社向けエクスポージャー(第64条の2) 取立未済手形(第73条)
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	自己居住用不動産等向けエクスポージャー(第68条) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャー(第72条)
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	該当なし
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー(第67条) 賃貸用不動産向けエクスポージャー(第69条) 延滞エクスポージャー(第71条)
(vii) 株式等エクスポージャー	株式及び株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー(第76条)
(viii) 特定貸付債権	該当なし

(ix) 購入債権	我が国の政府関係機関向けエクスポージャー(第61条) 適格中堅中小企業等向けエクスポージャー及び個人向けエクスポージャー(第67条) 自己居住用不動産等向けエクスポージャー(第68条) 延滞エクスポージャー(第71条) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャー(第72条)
-----------	--

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、カードローン、投資用マンションローンの個人向け貸出(ローン)、及びシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られております。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、更に債権回収会社(サービサー)へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めております。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがありますが、過度の集中はありません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、クレジット・デリバティブを取り扱う場合があります。なお、クレジット・デリバティブ取引は、内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、特定の提供者に偏ることのないように管理することとしております。また、派生商品取引について、法的に有効なネットティング契約を用いるに当たっては、ISDAマスター契約を締結する上で、係る法的有効性について確認を行っております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取り扱っております。派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、及び市場リスク量の算出を行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしております。

また、信用リスクへの対応は、取引先の内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、管理を行っております。なお、金融機関を取引相手とする派生商品取引については、担保による保全(法令及び規制等で要請される証拠金授受を除く)及び引当金の算定は行っておりません。また、万一当社の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は、投資可能な証券化エクスポージャーの定義を明確にし、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等を把握することで、適切なリスク管理に努める方針としております。

証券化エクスポージャーは市場リスク及び流動性リスクに加え、裏付けとなる原資産のデフォルト・リスクや回収リスク等の原資産のポートフォリオに関する信用リスクに晒されています。また、オリジネーターのリスクや商品のストラクチャーに関するリスクが存在します。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社は、裏付けとなる資産内容、クレジット・イベントの内容等のストラクチャーの分析、原資産ポートフォリオの運営・管理を行うオリジネーター・マネージャー等の運用状況等について、案件ごとに分析を行っております。また、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、包括的なリスク特性に係る情報や裏付資産のパフォーマンス情報等を継続的に入手し、構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っております。なお、自己資本比率告示第1条第2号の2イ又はロの規定により再証券化取引から除かれる証券化エクスポージャーの保有はありません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、外部格付準拠方式を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

ヘ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該取引はありません。

ト. 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当社は、証券化取引については、金融商品会計基準等に準拠し、適切に会計処理を行っております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス(Fitch)。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

限定的なBA-CVAを採用しています。対象取引は、顧客の需要や資金運用・調達にて取り組む金利・外為取引が大宗を占めています。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAについては、財務会計上の重要性がないため認識しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって当社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって当社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為又は契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害等により会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクと捉えています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、及びその測定・管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、

重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。

ロ. BIの算出方法

自己資本比率告示第305条に従い、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。

ハ. ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に従い、BIの額が1000億円以下であり、かつ、同告示第310条第1号に定める基準を満たさないため、1を適用しています。

二. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ございません。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ございません。

10. 出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

政策保有株式については、ソニーフィナンシャルグループ株式会社の制定する「政策保有株式に関するグループ基本方針」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）、貸出金や借入金の金利差等から得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクです。ソニー銀行では、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としています。

具体的には、金利感応度(BPV、GPS)分析、予想最大損失額(VaR)等を日次で計測し、モニタリングしております。また、△EVEについては月次で計測し、リスク管理委員会及びALM委員会を通じて経営陣に報告しており、適切な金利リスクのコントロールに努めています。

このほか、当社では時価変動リスク、資金収益変動リスクの軽減を目的として、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金(普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期認識や、住宅ローンの期限前返済率及び定期預金の早期解約率の推定方法は、金利リスク計測に大きな影響を与えることがあります。

△EVE及び△NII計測時における主な前提は、以下のとおりです。

流動性預金の満期認識

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。具体的には、過去5年の最低残高、過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、または現残高の50%相当額のうち、

最小のものを、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金と認識し、金利リスクを計測しています。なお、流動性預金全体としては平均満期1.25年、最長満期5年になります。

住宅ローンの期限前返済率の推定

住宅ローンは、ボーナス月や融資開始からの時間が経つにつれて繰上げ返済されやすくなる等、当初の返済予定とは異なった挙動を示す傾向があります。そのような商品については、季節性や取組からの経過期間、基準日時点の金利水準等を用いた統計モデルや過去の実績値等を利用して商品ごとに推定することにより、キャッシュ・フローを予測して金利リスクを計測しています。なお、これらの推計方法は定期的に検証・見直しを行っています。

定期預金の早期解約率の推定

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。なお、ベースラインの早期解約率は、過去の実績データを基に推定しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

当社で取り扱う通貨のうち、重要性が大きい通貨を計測対象通貨としています。通貨ごとに算出した△EVE及び△NIIのうち、正となる通貨のみを単純合算しております。

スプレッドに関する前提

△EVEの計算に用いるキャッシュ・フローには一部信用スプレッドを含めています。割引金利はリスクフリーレートを利用しています。また、△NII計測時においては、商品ごとにフロアを設定しています。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっております。

その他の目的で計測している金利リスクに関する事項

△EVEの計測に加えて、金利感応度(BPV、GPS)、予想最大損失額(VaR)等を日次で計測しております。VaRの計測方法はヒストリカル法を採用し、観測期間を750日、信頼区間を99%としています。また、自己資本の充実度の評価として定期的に実施するストレス・テストにおいて、一定の金利ショックを想定したシナリオを適用して評価を行っております。

定量的な開示事項〔単体〕

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2024年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	14,302	1,144
内部格付手法に適さない資産及び適用除外資産	14,302	1,144
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	686,572	57,358
事業法人等向けエクスポージャー	180,894	14,619
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	69,888	5,650
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	64,670	5,215
金融機関等向け	46,336	3,753
リテール向けエクスポージャー	319,884	27,850
居住用不動産向け	219,495	19,215
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	100,388	8,634
株式等	—	—
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	71,621	5,754
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	40,124	3,234
マンドート方式(告示第167条第7項)	31,497	2,519
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
証券化	110,184	8,814
購入債権	403	32
その他資産等	3,583	286
CVAリスク相当額(限定的なBA-CVA)	6,956	556
中央清算機関関連エクスポージャー	252	20
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	17,320	1,385
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー (△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—
信用リスク 計(A)	725,404	60,464
オペレーショナル・リスク 計(B)	107,182	8,574
合計 (A)+(B)	832,586	69,039

(単位:百万円)

項目	2025年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるエクスポージャー	23,117	1,849
内部格付手法に適さない資産及び適用除外資産	23,117	1,849
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	789,159	66,264
事業法人等向けエクスポージャー	227,074	18,351
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	80,709	6,536
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	96,155	7,752
金融機関等向け	50,208	4,063
リテール向けエクスポージャー	292,376	25,790
居住用不動産向け	200,814	17,713
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	91,561	8,077
株式等	19,070	1,525
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー(リスク・ウェイト250%)	19,070	1,525
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	102,350	8,731
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	78,353	6,811
マンドート方式(告示第167条第7項)	23,997	1,919
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
証券化	141,737	11,338
購入債権	2,779	224
その他資産等	3,770	301
CVAリスク相当額(限定的なBA-CVA)	9,569	765
中央清算機関関連エクスポージャー	464	37
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	19,359	1,548
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—
信用リスク 計(A)	841,671	70,465
オペレーショナル・リスク 計(B)	121,621	9,729
合計 (A)+(B)	963,292	80,195

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. CVAリスクに対するリスク・アセットの額は、「CVAリスク相当額÷8%」により算出しています。また、CVAリスクの所要自己資本の額は、「CVAリスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
3. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%」により算出しています。また、オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
4. オペレーショナル・リスクに関し、区分に応じ定める事項は以下の通りです。

① BIが1,000億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合 BI及びBICの額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
BI	71,454	81,080
BIC	8,574	9,729

② ①に掲げる場合以外の場合 BI及びBICの額、ILMの値並びにオペレーショナル・リスク損失の推移該当ありません。

(2) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
リスク・アセットの合計額	1,292,579	1,454,029
総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	51,703	58,161

2. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
(種別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別)

(単位:百万円)

	2024年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ	
種別別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	23,327	12,802	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	6,183,071	3,674,188	881,389	22,694	1,889
種別別計	6,206,398	3,686,990	881,389	22,694	1,889
地域別					
国内	5,821,510	3,686,990	502,083	22,694	1,889
国外	384,888	—	379,306	—	—
地域別計	6,206,398	3,686,990	881,389	22,694	1,889
業種別・取引相手別					
法人	681,189	6,151	585,347	22,601	—
ソブリン	1,826,561	—	296,042	—	—
個人	3,698,648	3,680,839	—	93	1,889
業種別・取引相手別計	6,206,398	3,686,990	881,389	22,694	1,889
残存期間別					
1年以下	945,148	1,102	82,254	1,931	0
1年超3年以下	856,800	5,462	121,557	2,545	10
3年超5年以下	290,642	16,221	272,120	2,301	9
5年超7年以下	148,590	20,519	114,747	13,323	20
7年超10年以下	87,269	48,782	37,817	670	40
10年超	3,834,549	3,579,730	252,894	1,924	1,761
期間の定めのないもの	43,400	15,174	—	—	46
残存期間別計	6,206,398	3,686,990	881,389	22,694	1,889

(単位:百万円)

種別	2025年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うちデリバティブ	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	35,119	—	—	—	12
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	5,756,146	3,599,673	1,165,901	40,973	2,712
種類別計	5,791,265	3,599,673	1,165,901	40,973	2,724
地域別					
国内	5,342,713	3,599,673	722,214	40,973	2,724
国外	448,552	—	443,687	—	—
地域別計	5,791,265	3,599,673	1,165,901	40,973	2,724
業種別・取引相手別					
法人	806,059	27,887	686,775	40,787	—
ソブリン	1,373,104	4,491	479,126	—	—
個人	3,612,102	3,567,295	—	186	2,724
業種別・取引相手別計	5,791,265	3,599,673	1,165,901	40,973	2,724
残存期間別					
1年以下	376,460	5,098	77,911	4,550	0
1年超3年以下	872,406	12,558	214,757	5,411	0
3年超5年以下	425,641	26,357	396,240	3,043	25
5年超7年以下	58,459	21,721	12,176	24,561	—
7年超10年以下	197,546	52,596	136,710	3,408	47
10年超	3,815,532	3,465,751	328,107	—	2,600
期間の定めのないもの	45,221	15,592	—	—	49
残存期間別計	5,791,265	3,599,673	1,165,901	40,973	2,724

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているものを計上しております。
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2024年度			2025年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	614	12	627	627	△33	593
個別貸倒引当金	257	△50	206	206	123	330
法人	—	—	—	—	—	—
個人	257	△50	206	206	123	330
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	872	△38	833	833	90	923

(注) 1. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。
2. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っておりません。

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの区分ごとの内訳

- 1) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びこれらのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度					
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(5) 信用リスク・アセットの額	(5)に掲げる額を(3)及び(4)に掲げる額の合計額で除した割合
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	2,317	—	2,317	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,477	—	1,477	—	441	29.91%
法人等向けエクスポージャー	3,640	—	3,640	—	3,640	100.00%
適格個人向けエクスポージャー	12,802	—	12,802	—	9,602	75.00%
取立未済手形	3,089	—	3,089	—	617	20.00%
合計	23,327	—	23,327	—	14,302	61.31%

(単位:百万円)

	2025年度					
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3) 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(5) 信用リスク・アセットの額	(5)に掲げる額を(3)及び(4)に掲げる額の合計額で除した割合
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	472	—	472	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	3,758	—	375	10.00%
金融機関等向けエクスポージャー	838	—	838	—	251	30.00%
法人等向けエクスポージャー	4,986	—	4,986	—	4,986	100.00%
適格個人向けエクスポージャー	22,349	—	22,349	—	16,761	75.00%
自己居住用不動産等向けエクスポージャー	4,144	—	385	—	289	75.00%
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	12	—	12	—	18	150.00%
取立未済手形	2,169	—	2,169	—	433	20.00%
合計	34,972	—	34,972	—	23,117	66.10%

- 2) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度						
	0%	10%	20%	30%	50%	75%	100%
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	2,317	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	13	1,463	—	—	—
法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	3,640
適格個人向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	12,802	—
取立未済手形	—	—	3,089	—	—	—	—
合計	2,317	—	3,102	1,463	—	12,802	3,640

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度							
	0%	10%	20%	30%	50%	75%	100%	150%
中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー	472	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向けエクスポージャー	—	3,758	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	838	—	—	—	—
法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	4,986	—
適格個人向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	22,349	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	385	—	—
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	12
取立未済手形	—	—	2,169	—	—	—	—	—
合計	472	3,758	2,169	838	—	22,734	4,986	12

3) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに関する事項及びリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度			
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3) CCFの加重平均値	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額
0%	2,317	—	—	2,317
10%	—	—	—	—
20%	3,102	—	—	3,102
30%	1,463	—	—	1,463
50%	—	—	—	—
75%	12,802	—	—	12,802
100%	3,640	—	—	3,640
合計	23,327	—	—	23,327

(単位:百万円)

	2025年度			
	(1) 信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	(2) CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	(3) CCFの加重平均値	(4) CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額
0%	472	—	—	472
10%	—	—	—	3,758
20%	2,169	—	—	2,169
30%	838	—	—	838
50%	—	—	—	—
75%	26,493	—	—	22,734
100%	4,986	—	—	4,986
150%	12	—	—	12
合計	34,972	—	—	34,972

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け及び金融機関等向けエクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位:百万円)

債務者格付	2024年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け						
上位格付	正常先	0.05%	41.24%	25.16%	277,061	674
中位格付	正常先	0.05%	41.12%	25.60%	243,079	—
下位格付	正常先	0.07%	42.13%	22.05%	33,981	93
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け						
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	3.24%	1,270,865	727,234
中位格付	正常先	0.00%	45.00%	3.24%	1,270,865	727,234
下位格付	正常先	—	—	—	—	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け						
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	23.50%	182,738	14,465
中位格付	正常先	0.05%	45.00%	24.40%	160,964	14,465
下位格付	正常先	0.07%	45.00%	16.23%	21,774	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

債務者格付	2025年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け						
上位格付	正常先	0.05%	41.33%	22.80%	353,676	637
中位格付	正常先	0.05%	41.14%	22.85%	315,067	157
下位格付	正常先	0.09%	42.85%	22.41%	38,609	479
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け						
上位格付	正常先	0.01%	45.00%	6.12%	930,896	639,678
中位格付	正常先	0.01%	45.00%	6.12%	930,896	639,678
下位格付	正常先	—	—	—	—	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け						
上位格付	正常先	0.05%	45.00%	24.48%	184,893	20,238
中位格付	正常先	0.05%	45.00%	24.26%	176,161	20,238
下位格付	正常先	0.05%	45.00%	29.41%	8,732	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位:百万円)

プール区分	2024年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額 掛目 加重平均値	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.32%	18.64%	—	8.35%	2,629,422	—	—	—
非延滞	0.24%	18.64%	—	8.29%	2,626,698	—	—	—
延滞	52.42%	19.41%	—	94.51%	987	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.32%	18.46%	48.31%	1,738	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	0.17%	30.00%	—	8.99%	1,023,442	—	—	—
非延滞	0.13%	30.00%	—	9.00%	1,023,052	—	—	—
延滞	100.00%	30.00%	—	0.00%	284	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	105	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー （非事業性）	8.84%	100.00%	—	145.18%	15,174	17,715	21,471	82.51%
非延滞	8.59%	100.00%	—	145.03%	15,033	17,707	21,433	82.62%
延滞	48.84%	100.00%	—	259.94%	102	1	25	4.84%
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	39	7	13	51.37%

(単位:百万円)

プール区分	2025年度							コミットメント未引出額 掛目 加重平均値
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD			
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向け エクスポージャー	0.34%	18.19%	—	7.82%	2,568,942	—	—	—
非延滞	0.22%	18.18%	—	7.73%	2,565,304	—	—	—
延滞	49.03%	18.07%	—	92.17%	1,072	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.21%	17.62%	57.35%	2,566	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポー ジャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	0.23%	30.00%	—	8.49%	982,761	—	—	—
非延滞	0.12%	30.00%	—	8.50%	981,719	—	—	—
延滞	100.00%	30.00%	—	0.00%	944	—	—	—
デフォルト	100.00%	30.00%	30.00%	0.00%	98	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー （非事業性）	8.39%	100.00%	—	144.73%	15,592	18,115	22,591	80.19%
非延滞	8.17%	100.00%	—	144.68%	15,471	18,110	22,562	80.27%
延滞	48.36%	100.00%	—	260.58%	76	1	20	4.83%
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	45	4	8	49.24%

(注) オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
居住用不動産向け	241	372
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	26	22
合計	267	394

(注) 資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額としております。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

居住用不動産向けエクスポージャーにおけるデフォルトの新規発生を主因として、2025年度の損失額の実績値は前年比微増しました。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:百万円)

	2024年度	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	47	—
ソブリン向け	20	—
金融機関等向け	36	—
居住用不動産向け	1,757	241
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	524	26
合計	2,385	267

(単位:百万円)

	2025年度	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向け	60	—
ソブリン向け	42	—
金融機関等向け	46	—
居住用不動産向け	1,655	372
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	603	22
合計	2,408	394

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2024年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,098,454	—	90,562	—
事業法人向け	262,485	—	20,142	—
ソブリン向け	495,100	—	46,261	—
金融機関等向け	340,869	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	24,159	—
合計	1,098,454	—	90,562	—

(単位:百万円)

	2025年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	3,758	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	707,670	—	129,388	—
事業法人向け	16,438	—	30,152	—
ソブリン向け	520,100	—	71,400	—
金融機関等向け	171,132	—	2,215	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	25,621	—
合計	707,670	—	133,146	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。
また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。SA-CCRに用いられた計数については、金融庁が公表している「自己資本比率規制に関するQ&A」に従い記載しております。
2. 適格資産担保(不動産、債権担保、その他資産)、貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

SA-CCRを使用しております。

(2) 与信相当額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
グロス再構築コストの額	9,560	20,720
グロスのアドオンの額		
グロスの与信相当額		
(i) 外国為替関連取引		
(ii) 金利関連取引		
(iii) 金関連取引		
(iv) 株式関連取引		
(v) 貴金属(金を除く)関連取引		
(vi) その他コモディティ関連取引		
(vii) クレジット・デリバティブ		
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)		
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)		
担保の額(現金)	12,538	13,378
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	22,694	40,973

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限りております。
2. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法を実施しております。
3. SA-CCRに用いられた計数については、金融庁が公表している「自己資本比率規制に関するQ&A」に従い項目を省略しております。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	—	—

(注) 信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブを用いておりません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
証券化エクスポージャーの額	551,280	708,920
法人等向け	442,835	484,584
中小企業等・個人向け	23,270	44,611
抵当権付住宅ローン	85,175	179,725

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度		2025年度	
	エクスポージャー残高	所要自己資本の額	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
20%以下	551,280	8,814	708,920	11,338
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	551,280	8,814	708,920	11,338

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(3) オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(4) 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

6. CVAリスクに関する事項

- (1) Kreditedの算式における取引先共通の要素及び取引先固有の要素の額並びにCVAリスク相当額を8%で除して得た額

(単位:百万円)

	2024年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,471	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	505	
合計		6,956

(単位:百万円)

	2025年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,988	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	729	
合計		9,569

(注) CVAリスク相当額の算出については、限定的なBA-CVAを使用しています。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	—		1,739	

- (2) 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分	2024年度	2025年度
売却損益の額	—	—
償却の額	—	—
合計	—	—

- (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

- (4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

- (5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2024年度	2025年度
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	—	7,628
合計	—	7,628

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	31,225	55,787
マンドート方式(告示第167条第7項)	19,864	15,858
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
合計	51,089	71,645

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2026年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	4,496	6,260	—	2,768
2	下方パラレルシフト	951	12,870	19,668	12,823
3	スティープ化	17,594	10,582		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,594	12,870	19,668	12,823
		ホ		ヘ	
		2026年3月期		2025年3月期	
		133,815		133,351	
8	自己資本の額	133,815		133,351	

(注) △EVEでは金利ショックに対する経済価値の減少額、△NIIでは金利収益の減少額を計測しています。

(前事業年度の開示からの変動に関する説明)

△EVEは、スティープ化の金利シナリオにおいて最大となり、最大値は17,594百万円となりました。超長期の有価証券投資を主因に、前事業年度対比で△EVEの最大値の金利シナリオは変化しました。

△NIIは、前事業年度と同様に下方パラレルシフトの金利シナリオにおいて最大となり、最大値は19,668百万円となりました。貸出金利の上昇に伴い金利フロアの影響が縮小し、下方パラレルシフトの金利シナリオにおける金利の変動幅が拡大したことと、市場性調達にの縮小を主因に、前事業年度より本シナリオの△NIIは増加しました。

11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー、証券化エクスポージャー、CVAリスク並びに中央清算機関連エクスポージャーを除く)に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度				
	①内部格付手法が適用されるポートフォリオ		②標準的手法が適用されるポートフォリオ	③信用リスク・アセットの額 (=①(1)+②(3))	④標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額 (=①(2)+②(3))
	(1)信用リスク・アセットの額	(2)①に標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	(3)信用リスク・アセットの額		
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	69,888	109,216	3,640	73,528	112,856
ソブリン向けエクスポージャー	64,670	3,437	—	64,670	3,437
金融機関等向けエクスポージャー	46,336	51,561	1,059	47,396	52,621
居住用不動産向けエクスポージャー	219,495	1,182,815	—	219,495	1,182,815
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	100,388	515,982	—	100,388	515,982
株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—
特定貸付債権	—	—	—	—	—
購入債権	403	920	9,602	10,005	10,522
合計	501,182	1,863,934	14,302	515,484	1,878,236

(単位:百万円)

	2025年度				
	①内部格付手法が適用されるポートフォリオ		②標準的手法が適用されるポートフォリオ	③信用リスク・アセットの額 (=①(1)+②(3))	④標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額 (=①(2)+②(3))
	(1)信用リスク・アセットの額	(2)①に標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	(3)信用リスク・アセットの額		
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	80,709	143,412	4,986	85,696	148,399
ソブリン向けエクスポージャー	96,155	8,500	—	96,155	8,500
金融機関等向けエクスポージャー	50,208	51,840	685	50,894	52,525
居住用不動産向けエクスポージャー	200,814	1,140,952	—	200,814	1,140,952
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	91,561	495,336	—	91,561	495,336
株式等エクスポージャー	19,070	19,070	—	19,070	19,070
特定貸付債権	—	—	—	—	—
購入債権	2,779	4,468	17,445	20,224	21,913
合計	541,300	1,863,581	23,117	564,417	1,886,698

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
(1)信用リスク・アセットの額	110,184	141,737
(2)銀行を標準的手法採用行とみなして自己資本比率告示第八章に定めるところにより判定された手法により算出した信用リスク・アセットの額	110,184	141,737

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員の範囲」

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

イ.「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役です。

なお、業務執行を行わない取締役及び監査役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

ロ.「対象従業員等」の範囲

「対象役員」以外の当社の役員及び従業員のうち、高額の報酬を受ける者で、当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としています。この基準において「対象従業員等」に該当する者はありません。

a.「主要な連結子法人等」の範囲について

「主要な連結子法人等」に該当する会社はございません。

b.「高額の報酬等を受ける者」の範囲について

当社では、当社の対象役員以外の役員及び従業員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。)であって、当社から対象役員が一年間に受領する報酬の平均額を上回る報酬等を受ける者を「高額の報酬等を受ける者」と選定しています。なお、対象役員が受ける報酬等については、2026年3月期に退任した役員は、退任前の報酬月額を退任後の月も2026年3月末まで支払い続けたものとし、2026年3月期に新任となった役員は、就任後の報酬月額を2026年3月期初から就任前の月も支払ったこととして、各人の想定年間報酬を計算しています。

c.「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲について

その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

イ. 対象役員の報酬等の決定について

当社は、「報酬等諮問委員会規程」を定め、取締役会の決議により選任された者をもって構成される「報酬等諮問委員会」を設けています。2026年3月期において、「報酬等諮問委員会」は、2名によって構成されました。構成員には、業務執行を行わない取締役(無報酬)1名が含まれており、「報酬等諮問委員会」が業務執行部門から独立して監視・けん制機能を発揮するための措置がとられています。

「報酬等諮問委員会」は、必要の都度、当社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。

また、監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

ロ. 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等の報酬は、基本報酬である月額報酬と個別目標に対する実績に基づく賞与であり、その報酬は、業績への貢献度等を反映し決定しています。

(3) 報酬等諮問委員会の会議の開催回数

会議名	2025年度 開催回数
報酬等諮問委員会	2回

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の株主総会では、当社の取締役及び監査役について、それぞれの報酬等総額の最高限度額を定めています。個々の取締役の具体的配分の決定については当社取締役会の決議に、監査役の具体的配分の決定については監査役会の協議に委ねています。なお、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

業務執行取締役の個人別報酬等については、当社の取締役会における諮問決議に基づきソニーフィナンシャルグループ株式会社(以下SFGI)の報酬委員会が審議を行いその答申を受けて当社の取締役会において決定しています。また、監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

(2)「対象従業員等」の報酬等に関する方針

個別契約に基づき、基本報酬である月額報酬と実績に基づく賞与にて構成することとしております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員のうち、取締役の報酬については、役位に応じた固定部分と、当社及び当社グループ全体の業績及び職務に応じた業績連動部分、株式報酬及び当社グループ全体の中期経営計画の達成度に連動する中長期インセンティブ部分としています。なお、報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

固定部分については、役位や職責等に応じて水準を決定し、固定額を毎月、現金で支給します。固定部分は、役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が逡減し、業績連動部分及び中長期インセンティブ部分の割合が逡増します。

業績連動部分は、係る指標として、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、外部報酬コンサルタント等の客観的・専門的な助言を参考に、SFGI報酬委員会での審議を経て、当社グループ連結業績数値である定量指標及び定性指標を使用しています。基準額(100%)に対して、定量指標は0～200%、定性指標は0～150%の範囲で変動します。総報酬に占める業績連動部分の比率は20～25%程度を目安とし、毎月、現金で支給します。

中長期インセンティブ部分は、中期業績に連動して決定する「インセンティブプラン」と「譲渡制限付株式」で構成されます。「インセンティブプラン」は、基準額に対し、当社グループ中期経営計画の定量・定性指標の達成状況を基に、0～200%の範囲で決定し、中期経営計画終了後に現金で支給します。「譲渡制限付株式」は、取得時から一定期間の譲渡制限があるソニーグループ(株)株式を毎年、一定時期に役位・職責に応じて付与します。総報酬に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20～35%程度とします。なお、上記報酬とは別に、ソニーフィナンシャルグループの業績向上に対する貢献意欲を高め、以って業績を向上させることを目的として、ソニーフィナンシャルグループ(株)ストックオプション(新株予約権)を役位・職責に応じてソニーフィナンシャルグループ(株)より付与することがあります。

監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

また、対象従業員等の報酬等の決定においては、業績結果を加味することを行っておりますが、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系にはなっておりません。なお、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(2026年3月期)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額				
		基本報酬	業績連動報酬 (※1)	非金銭報酬等 (※2)	退職慰労金 引当金	
対象役員(社外役員を含む)	6	226	197	39	78	0
対象従業員等	0	—	—	—	—	—

※1. 業績連動報酬には、当社グループ連結業績に連動する年次業績連動報酬と当社グループ中期経営計画に連動するインセンティブプランを含めております。インセンティブプランは、中期経営計画最終年度の業績目標の達成度に応じて支給額が決定するもので、1年毎に費用計上する必要があり、合理的な見積もりによって当該年度に計上した額を記載しております。実際の支給額は、中期経営計画終了後となります。

※2. 非金銭報酬等には、ソニーグループ株式会社株式による譲渡制限付株式の費用計上額が含まれております。

5. その他、報酬等の体系に関し参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

銀行法施行規則に基づく開示項目

経営の組織	37	預貸率	62
大株主一覧	35	商品有価証券平均残高	62
役員一覧	36	有価証券残存期間別残高	63
会計監査人の名称	35	有価証券平均残高	63
店舗一覧	35	預証率	64
銀行代理業者一覧	41	リスク管理体制	30
主要な業務の内容	35	法令遵守体制	28
事業の概況	23	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	29
主要な経営指標	56	指定紛争解決機関の商号又は名称	28
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・ コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	56	貸借対照表	44
資金運用収支	56	損益計算書	45
役務取引等収支	56	株主資本等変動計算書	46
特定取引収支	56	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62
その他業務収支	56	危険債権	62
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	57	三月以上延滞債権	62
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	57	貸出条件緩和債権	62
受取利息の増減	58	正常債権	62
支払利息の増減	58	自己資本の充実の状況	70
利益率	59	有価証券の時価情報	64
預金平均残高	59	金銭の信託の時価情報	66
定期預金残存期間別残高	60	デリバティブ取引の時価情報	66
貸出金平均残高	60	電子決済手段の時価情報	68
貸出金残存期間別残高	60	暗号資産の時価情報	68
貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	61	貸倒引当金残高及び期中増減	62
貸出金使途別内訳	61	貸出金償却額	62
貸出金業種別内訳	61	会社法による会計監査人の監査	44
中小企業等向貸出	62	報酬等に関する事項	92
特定海外債権残高	62		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62	要管理債権	62
危険債権	62	正常債権	62

2026年 ディスクロージャー誌

2026年7月発行

ソニー銀行株式会社 経営企画部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

TEL 03-6832-5903



ソニーフィナンシャルグループ

